

予 算 審 査 特 別 委 員 会

平成25年3月13日（水曜日）

1. 開 議
1. 傍聴について
1. 議案第38号の審査
1. 延会について
1. 延 会

午前10時開会

出席委員（15名）

大友啓一君	只野順君
後藤洋一君	久勉君
杉浦謙一君	大平義孝君
伊藤雅一君	門田善則君
鈴木英雅君	木村正義君
長崎達雄君	加藤紀君
大橋信夫君	大泉治君
遠藤積雄君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部周治君	副町長	菅原孝治君
総務課長 兼参事	城口貴志生君	総務課長 兼危機管理室長	小島昭君
企画財政課長 兼参事	高橋宏明君	町民税務課長 兼参事	佐々木忠弘君
町民医療福祉センター 副センター長兼 健康福祉課長	佐々木敏雄君	町民医療福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君
町民医療福祉センター 健康福祉課 技術参事	久道光子君	産業振興課長 兼商工観光室長	村上芳行君
建設水道課長 兼参事	平塚盛茂君	建設水道課長 兼統括主幹	安田富夫君
会計管理者 兼会計課長	柴村洋子君	教育委員会教育長	笠間元道君
教育文化課長 兼参事	高橋勝一君	教育文化課長 兼統括主幹	門田勝則君
教育文化課長 兼統括主幹	川口美恵子君	代表監査委員	柳渕茂君
農業委員会会長	佐竹榮一君		

事務局職員出席者

事務局長	高橋正幸	総務班長	今野博行
主査	金山みどり		

◎開議の宣告

(午前10時)

○委員長(久 勉君) おはようございます。

本日もよろしくお願いたします。

ただいまから予算審査特別委員会を開催します。

直ちに会議を開きます。



◎傍聴について

○委員長(久 勉君) ここで、傍聴の申し出があります。これを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長(久 勉君) 異議なしと認めます。

よって、傍聴を許可いたします。



◎議案第38号の審査

○委員長(久 勉君) これより昨日に引き続き議案第38号 平成25年度涌谷町一般会計予算の質疑を行います。3番。

○3番(後藤洋一君) おはようございます。

議案の38号の議案の108ページから、110ページ、111ページですが、まず農業振興について園芸の特産重点強化整備事業の事業費の補助金ということで、町長からも園芸特産の重点強化対策というようなことで、生産性の高い、やっぱりそういった複合経営を目指す。そういうことで、952万8,000円というような予算を25年度設けてございますが、現在、園芸振興のための規模拡大なりですね、団地の強化等々というのは、地域にそういった意欲のある担い手もうちの地域にもいますけれども、なかなかそういった意味で土地の集積等そういったことで規模拡大も図られないというのが現状でございます。

そうした中で、今回こういった952万8,000円というような予算の中で、実際に本町におけるそういった今後園芸振興なり、規模拡大を図りたいという農家の方が多分いると思うんですけども、そういった人たちのアンケート調査なりやっているといると思うんですけども、今後そういった形、涌谷町の強化したいという方がいることに対して、今後やはり振興の拡大のためにも、取り組みの強化が必要、そういうふうに思います。今後、ワンストップ化で、三位一体のそういった取り組みも必要になってきますので、ぜひともきょうは委員会の委員長さんもいますので、今後のそういった担い手なり、後継者の対策も含めて、この園芸振興の拡大が私は急務と思います。そうしたことでの考えと。

あともう一つですね、畜産業の件でございますが、前回補正で、育種化の保留対策でいろいろとやっていただいた経過もあるんですけども、現状、今宮城総合家畜市場においてもそういった子牛の価格が大変高

騰しております。そうした意味で、おとといも、涌谷町管内の子牛の市場が開催されましたけれども、やはり40万円以上、高いので50万円ということで、肥育農家も素牛を導入する中で、こうした子牛が高いと、なかなか今後導入の強化にも大変。そうした中で、これまた施政方針でも4年後に開催される全国の和牛能力共進会、子牛で大体10カ月ですから、肥育になりますと、月齢で大体30カ月になりますと、ほぼ今からもうスタートしていますけれども、早急に取り組まないと、やはりその4年後のそういった和牛能力共進会にはある一定の成果が私は得られないと。特に、涌谷町におけるそういった繁殖農家も大変長くかけて、子牛を生産していますから、できればここで専門用語で10腹といいますか、9腹とか、多いのでやっぱり10腹以上とっているんですね。そうしますと、なかなか子牛の今後の育種強化にもつながっていかないと、こういう問題もありますので、ぜひとも、こういった素牛の導入奨励事業につきましても、今後4年後とはいってもすぐでございますから、ぜひともそれなりの強化も含めて今後……、私はこれは絶対4年後と申しますけれども、約30万人から40万人の方が県内に来る。総合家畜市場がサブの会場として当然多くの方がみえられると。私はある意味で、ブランドの強化なり、今後の6次化にも大きくつながってくるというふうに思っています。そうした意味で、観光PRを兼ねて、涌谷のやはりブランドの強化にもつながると。こういうふうに思いますので、ぜひともその辺、村上課長をお願いします。

○委員長（久 勉君） 産業振興課長。

○産業振興課参事兼課長兼商工観光室長（村上芳行君） 施設園芸の関係でございますが、規模拡大をしたいという農家の把握をしているかということでございますが、昨年、人・農地プランのアンケート調査をいたしてございます。それで、配布戸数に関して回収戸数が915戸で44.5%の回収率なんでございますが、規模拡大をしたいという方が8%ほどございます。軒数で70戸の方が農業で規模拡大を図りたいと。その中でも、施設園芸につきましては、水稻、大豆、麦、路地野菜、施設園芸、畜産とございますが、施設園芸につきましては、4%の方ですね。数で3戸ですか。そういう方がございます。それで、回答率が低いので、丸っきりこの数字が本当の数字かということ、そうでもないと思っております。

それで、町長が園芸特産重点強化整備事業補助金ということで、この事業は平成7年度からずっと始めてきておりまして、平成24年度末で、町負担金で1億5,800万円ほどになっております。全体事業費で見ますと、7億5,100万円ほどの事業費に重なってきておりまして、24年度では10戸がパイプハウス、ミズナ16棟、コネギ8棟、予冷库と。ウォーターカーテンと、3,100万円の事業費でございました。ことしに関しましては、その952万8,000円でございますが、みどりの農協さんへ貸し出す分でハウス2,455平米、あとコネギ共同調整施設、予冷库等423万円、あと、三十軒野菜生産組合で、コネギの皮むき器を購入したいということで146万6,000円の補助金をするものでございます。

あと、畜産関係でございますが、後藤議員さんが来てから、畜産の関係のこの推進が大分進んできておりまして、畜産農家さんも本当に本腰を入れて取り組んでいるという状況でございまして、24年度事業で補正をお願いしました。それで、優良雌牛保留奨励事業で、20頭分の予算をとっていますが、現在、24頭の申し込みがございまして、あと、優良素牛導入奨励事業でございまして、これ、24頭の予算立てだったんですけども、60頭まで今ふえてきております。それで、補助金の予算内で24年度分につきましては、流用なりを利用して、何とか対応して、対応できない分につきましては、25年度の当初予算で早期に対応したいと考えて

おります。

4年後ですか、宮城県で共進会が開催されるわけですので、これはかなりの大きなイベントですので、涌谷町の畜産のPRにこれから今後JAと一緒にすることによりまして、充実強化を図っていきたいと思っております。

○委員長（久 勉君） 3番。

○3番（後藤洋一君） 一番目のご案内のように、当西地区、特に、私どもの地域は、基盤整備がなかなか思うように進まないということで、小さい田んぼが結構多いんですね。ですから、新たなそういう集積なり、そういった規模拡大を図りたいという場合になかなかある一定の皆さんの理解も得られないとできないということなので、その辺を含めまして、ぜひ今後、園芸振興の拡大にひとつお願いしたいと思います。

あともう1点、畜産振興につきましては、確かにそういう思いで、今取り組んでいる農家、私は今後、基本的には全国和牛能力共進会に向けての4年後の姿を早急に取り組んで、少しでも涌谷のそういった畜産振興の拡大を図っていただきたいと。それがいろいろな意味でつながるということで、やはり県内外に大きく私はPRなり、宣伝も当然出てくるというふうに思いますので、ぜひともそういった意味で、畜産振興なり、農家の皆さんの意欲を妨げないような形でぜひとも強化の取り組みをお願いしたいというふうに思います。以上です。

○委員長（久 勉君） 産業振興課長。

○産業振興課参事兼課長兼商工観光室長（村上芳行君） 施設園芸につきましては、西地区は、議員さんおっしゃるとおり、なかなか暗渠というか、水の排水ができない状態のような田んぼがほとんどで、土盛り等を行わなければならないというような状況でございますので、その辺の土地に関しては、農業委員会とも一緒に、JAにも入るものですから、そういう条件、そういうのを考慮しながら、取り組んでいきたいと思います。

また、畜産園芸も、4年後に宮城県で開催されるということでございますので、4年後を見据えまして、充実強化に取り組んでいきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（久 勉君） いいですか。5番。

○5番（杉浦謙一君） では、昨日の説明の中で、政府の補正予算に盛り込まれました地域の元気臨時交付金が今回計上されていないというお話だと思いましたが、この状況というのはどういうことなのかということをお聞きしたいと思います。

あと、町税のほうですけれども、賦課徴収費、納税貯蓄組合補助金の関係でございますが、納税貯蓄組合、23年度の決算ですと54組合、だんだん減ってきておりますが、こういった傾向、平成25年度の状況は今後どうなっていくのかということをお聞きしたいということと。

3つ目が、これは民生費になると思うんですが、第二次わくや健康ステップ21計画、これを推進するということで計画に盛り込まれておりますが、まだこの平成25年度から10年間という実践でございますので、長期的な計画だと思えます。その点では、この進捗状況というのはどういったことになっているのかお聞きしたいと思います。この3点でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） まず第1点目の国の補正予算、地域元気づくり事業で、まず第1点

で、国が15カ月予算と言っている部分の元気づくり交付金につきましては、先ほど可決いただきました24年度の一般会計補正予算のほうに計上し、ただ、補正予算可決のタイミングが非常に後にずれたということで、どの事業にこのお金が当たって、どの事業が交付金と起債でやるのか不明瞭な部分がありましたので、元気づくり交付金については、とりあえずふるさと創生基金のほうに積み立てをし、その実施要綱が明確になって、涌谷町の事業がそれに充てられるという段階でその起債と交付金の組み替えをする考え方でございます。それで、補正予算がずれましたことから、24年度の補正予算で予算計上しましたが、これは宮城県のほうも同じなんです、当然繰越明許ということで、事業の実施自体は25年度ということで事業が実施されるものです。

あと、もう一つ、交付税のほうで、人件費削減見合い分で涌谷町の場合は、国家公務員7.8削減しても、それと比較してもまだラスパイ98.5ということで、それを下回る状況で、そういった団体については、当然人件費の削減も必要ないということになって、その分、元気づくり分ということで、普通交付税のほうで交付されますということなんです、それにつきましても、まだ国のほうで具体で、どういった、それが単位費用になるのか、あるいは計数になるのかということもまだ明示もされておらず、マクロで幾ら、国の予算として幾ら計上するというだけのことでございましたので、普通交付税についてはその分は今回計上せず、それで、6月、あるいは9月で交付税を毎年補正しているんですが、その段階でその分を計上していきたいというふうに考えております。

○委員長（久 勉君） 町民税務課長。

○町民税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） それでは、納税貯蓄組合についての今後、どのような形でということでございます。

これは、なかなか難しいところなんですけれども、今現在、55組合あります。その中で、ピークのときは110幾つあった組合ですけれども、今は55、それで組合の活動内容もいろいろございます。1つは、町から行った納付書についての配布組合、配布だけで、個人であとは払っていただく組合。それから組合自体に口座振替、それをつくって、口座で払っていただく組合。それから組合長さんか会計さんが毎月集金をして払っている組合ということで、その中に、組合に対しての補助金が出ております。先月、組合長さん方をつくっております連合会があって、そのことを提示させていただきました。今3つ言ったような形態の中で、本来の納税貯蓄組合法からいう組合と、ちょっとかけ離れている組合もあると。配布組合になると、貯蓄組合法からはかけ離れている組合もあるので、今後の対応についてちょっと協議をしていただきたいということでお話をしました。

ただ、実際、今組合が町の全体の税額、13億5,000万円ほどあるんですけれども、町税で。それに対して、約12%ほど組合の中で納めていただいている分があるということで、すぐ即組合は必要ないんじゃないかという結論にはならないということです。どこの町村も今、納税貯蓄組合をどうするかということでいろいろ議論しているみたいです。その調べたものがありますので、ちょっとご披露しますけれども、宮城県35市町村のうち、合併を機に組合を解散したところが7市町村あります。それから、今後も継続させたいという市町村についてはその残り分ですから、その組合の活動状況を少し変えていただくと。ただ、なかなか難しく、税金ですね、本来であれば組合に個々の通帳をつくって、そこに貯金をして、それを組合長さんがおろ

して払う。それから組合員の中で払えない方がいれば、みんなで助け合ってその分を支払うという方法が一番いいんですけども、だんだんそうはいかなくなって、いなくなった理由があります。それは何かというと、個人情報保護法の関係で、組合長さんが、組合員の税額を知ることができない。例えば固定資産税だったり、町・県民税だったり、その家の資産価値だったり、その家の所得も全部知ってしまうということはまずいということで、なかなか組合が思うように活動できない。

涌谷の場合は先ほど言ったように、12%ほどの収入ですかね、組合活動の中で入れていただいているものがあるもので、今後も55組合については、連合会と協議しながら、本来の組合活動の中で、できるような方向で持っていきたいと考えてございます。終わります。

○委員長（久 勉君） 健康福祉課長。

○町民医療福祉センター副センター長兼健康福祉課長（佐々木敏雄君） わくや健康ステップ21計画の第二次計画というご質問でございますけれども、国においては、健康増進に係る取り組みとして、国民健康づくり対策ということで昭和53年から実施してございまして、第二次につきましては、昭和63年のアクティブ80ヘルスプラン、それから第三次といたしましては、平成12年から21世紀における国民健康づくり運動ということで、健康日本21ということで実施してきて、それに基づいて我が町でも計画書を策定しているわけでございます。現在のところ、評価を終えまして、今後の対策もある程度精査しながら、検討してございますが、国のほうではある程度その指針みたいな計画は出ましたけれども、まだ県のほうの計画書が出ていないという状況でございます、その辺を見ながら、県のその状況につきましては、中間報告も出ていますので、それと大差ないんだろうと思いますけれども、とりあえずは県の報告書と照らし合わせてからの計画という形になろうかと思えます。以上です。

○委員長（久 勉君） 5番。

○5番（杉浦謙一君） 最初の臨時交付金関係でございますけれども、確かに周りの県内の自治体の中でも大分苦勞されているというか、そういう話も聞きます。その点ではやっぱり涌谷町も大分苦勞しているのかなと思っておりましたが、なかなか国も混乱しているのかわかりませんが、充当対象となる国の補助事業のリストというのまだ出てこないという状況なのでしょうかね。それも国、総務省ですと、なるべく早く示したいという文書も出ているんですが、そういった点はいかがなものなのでしょうか。

そして2つ目でございますが、納税貯蓄組合でございますけれども、先ほど課長の説明というか、答弁の中にもありましたけれども、連合会の中で多分議論されたのかと思えますけれども、組合員向けに、初めて文書が出たというお話も聞いております。3月25日までに納入してくださいという趣旨だと思ったんですが、納入しないと補助金あげませんよというような趣旨だったと思うんですけども、初めてこういう文書を見たんだという人がおりますが、こういった会議の連合会の中のいきさつなのかわかりませんが、そういった点で先ほど言われておりました連合会の議論の中身というのはどういった点なのか、再度お聞きしたいと思えます。

あと、3点目、わくや健康ステップ21計画でございますけれども、県のほうがちょっとおくらしているという状況と思えますが、今3月、もう年度末でございますから、この計画が策定されるのは、もういつごろになるのかと。そうならば、我々議員のほうにも配付されるんだと思うんですが、そういう点では、この計画、

策定がどのぐらいのめどがつくのか。きょうで13日ですか、やはり早くしなければいけないんじゃないかなと思うんですが、そういった点で再度お聞きしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それでは、1点目の元気臨時交付金についてです。

確かに、県内の自治体でも非常に取り扱いについて困惑しているというか、うちのほうでも主に老朽社会インフラの強靱化ということで、事業については、建設水道課長のほうからもご説明申し上げましたように、老朽で、補修の必要な道路とか、それから都市公園の施設の老朽化の改善、そういったことが事業の内容ということで、ただ、非常に国会での成立がおくれたということで、そういう大枠での話は来ておるんですが、いつじゃあ市町村は予算化すればいいのか、25年度の当初で計上するべきなのか、あるいは24年度中に補正予算として計上するべきなのかということも非常にはっきりしなかったことなんです。これも後で、県のほうではもう24年度の補正予算で組むということだったので、涌谷町でも県と足並みをそろえて、24年度の補正予算のほうに計上したという形になります。

それで、事業スキームそのものは、社会資本整備交付金と元気づくり臨時交付金との合わせ技みたいな形で、従来地方負担分と言われた部分にその交付金を充てられますよということなんですけど、どうもそのイメージ図が来ているんですが、ある事業については充てられるけれども、充てられない事業もあるから、そのときは市町村で起債を打って、事業を実施しなさいみたいな非常に粗いイメージのパンフレットしかまだ国から流されていないものですから、今回、涌谷町が24年度の3月補正で計上した道路、それから都市公園についても、果たしてその元気づくり臨時交付金が当たるのか、それとも社会資本整備交付金は当たるんですが、その残りの地方負担分は起債を充てなければならない。そこはまだちょっと具体的な事業についての指示がないものですから、その辺、ちょっと見ながらということで、元気づくり臨時交付金については、ふるさと創生基金のほうに積み立てをし、要するにその事業が適当であるということが判明した段階で、起債の額を減じて、基金からの繰り入れという形で、その分財源化するというふうな考え方でおります。

○委員長（久 勉君） 町民税務課長。

○町民税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） それでは、文書がということなんですけれども、各組合に涌谷町長とそれから連合会長名で文書を出すというのは23年からやっております。その中で、組合長さん方が、先ほど言ったように、組合員の方が納めたか納めないかわからないという状況が多いという、連合会の会員の中にですね。それで、組合長さんに文書を出してお知らせをしておこうと。実際に今55あるんですけれども、各組合で未納になっている方が1人、2人という形の中でのいる組合のほうが大半で、それから、あとは2組合くらいが組合員の3分の1くらいが未納になっているという組合もありますので、早目にお知らせをして、組合長さんに対応していただくということで、町長と組合の連合会長名でその文書を差上げたという状況で、2年目でございます。

それから、町のほうでは、組合に対して補助金を出してございます。それについては組合長さん方は重々承知しております、完納した時点での補助金、それから未完納になると補助率が落ちるということで、組合長さん自身は、できれば全部完納して、満額の補助金をいただきたいという気持ちを持っているものですから、できるだけ早目にそういうお知らせをして、その対応をしていただくということで、文書を出し

てございます。終わります。

○委員長（久 勉君） 健康福祉課長。

○町民医療福祉センター副センター長兼健康福祉課長（佐々木敏雄君） 直接携わっている技術参事のほうから答弁いただきますので。

○町民医療福祉センター健康福祉課技術参事（久道光子君） 第二次わくや健康ステップ21計画の進捗状況ということですが、国のほうから委員長に定められている辻教授の講演を9月に受けて、そしてその次に、ワークショップを開催しまして、その後、懇話会を2回ほど開催し、終了しております。今のところ、項目が特定健診、それから運動、食生活、たばこ、アルコール、口腔機能の向上という5つの項目について評価指標もほとんど決まりまして、7割方は完成しているかなと思います。あとは製本して、4月中には配布したいと思っております。以上、進捗状況です。

○委員長（久 勉君） 5番。

○5番（杉浦謙一君） 私も第一番目の交付金の話だと、確かにイメージ図、私も持っているんですけども、非常にわかりにくいものでございまして、それが国から出しているものですからね。本当にいまいちよく、確かにわからないものはわからないという、一体何が当てはまるのか、充当率もわからないというか、わかりにくいというのが確かにそのとおりでございます。ただ、国はもう地域の、自治体のこういった手続が必要かということでもおりますし、交付限度額がまだどうなんですか、決まっていないという状況で、矛盾してくるんですよ。国は手続、どんなのが必要ですよとおきながら、実際は例示してこないというのが、これも確かにひどい話なんですけれども、いずれにしても、これはいずれ国というか、県からの指針があって、それに涌谷町のその事業が当てはまるかということと、先ほど課長さんが言っておりましたけれども、そういった点で今後進めていくということによろしいでしょうか。その後、交付申請というふうになると思うんですけども、今後、これから見ていかなければいけないかなと思っております。

あと、納税貯蓄組合の話でございますが、私の話に、今までは3月25日まで納めなさいと。納めてくださいよと。そうしないと補助金あげませんよという認識だったんですけども、これは間違いでいいのかということですね。

あと、3番目は4月中ということでしたので、わかりました。3回目の質問ですけども、よろしく願います。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） ただいま議員さんがおっしゃられたとおりに、今から国、あるいは県の指示待ちということで、現在の進捗としては、涌谷町としての事業費だけを県のほうに報告しております。それで、非常に内輪の話なんですけども、それも非常に乱暴な話で、実は、建設担当課のほうに、県のほうからお正月休みに国から指示があった場合、誰に連絡するのか、その休み中の連絡先を教えろみたいな電話が入るような、非常に県もばたばたした状況で、指示を出すような状況で、涌谷町の状況から言いますと、道路事業については、県に申請した額の9割が事業として一応認められました。ただ、その9割についても財源の内訳がどうなるかは今後の指示待ちという形で、それから都市公園整備については一応涌谷から申請した額、満額が内示というか、認められたということでございます。

○委員長（久 勉君） 町民税務課長。

○町民税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） 納めない補助金あげませんよというものじゃなくて、先ほど言ったように、組合には補助金の中に二通りあります。まず、組合員の数によつての事務費として出すものと、それから納期ごとにきちんと納められて完納になった分についての補助率というものがありますので、その補助率をできるだけ高いほうでいただくためには、1人、2人の納め忘れとかありますので、完納してくださいよという文書でございますので、決して補助金をあげないというような文書ではございません。終わります。

○委員長（久 勉君） 2番。

○2番（只野 順君） おはようございます。

一般会計についての質問をさせていただきます。何分よく理解できないところが町内のことに関して多いものですから、質問のほうが多いかなと思います。

一般会計に関する予算の主な事業の概要を使って、質疑をさせていただきます。項目は2ページ、涌谷町安全安心推進協議会について、同じく防犯灯交換補助金について、そして、次に、3ページの消防施設費の火の見やぐら撤去工事及びホース乾燥塔建設工事と、消火栓新設工事、さらに4ページの情報発信強化業務について、そして、……。

○委員長（久 勉君） 2番さん、済みません。1つずつですね、安全安心推進協議会の何を聞きたいのかということ言ってくれませんか。項目だけだざらざら言っても答えるほうは何を答えたらいいかわらないので。

○2番（只野 順君） そうですか。最初に聞きたいことを全部言って、その次に1回目の質問として安全安心推進委員会のことを聞こうかなと思ったんですが。

○委員長（久 勉君） 項目だけ言われても答えようがないと思うんですよ。だから、その協議会のこれの何を聞きたいのかということで質問していただかないと、参与席もちょっと……。

○2番（只野 順君） そうですか。はい、わかりました。

1回目というか、安全安心推進協議会の町、町民、警察、業者等が一体となって地域における犯罪や青少年非行等発生を防止し、安全安心なまちづくりを寄与するとなっておりますが、これ、まちづくり条例をつくったと思うんですが、今回、10人の委員さんを選考して、どのようなことを行っていくのかまずお聞きしたいと思います。内容は、どんなお話し合いをして、どんな方が入るのかを1点お聞きしたいと思います。

○委員長（久 勉君） それをさっきの項目上げたやつを……。

○2番（只野 順君） 続けて、項目のやつでね。

それから、先ほど言いました防犯灯のことですね。防犯灯交換補助金のLEDの防犯灯の交換等に対して、設置管理団体として涌谷町防犯協会支部、行政区自治会とありますが、聞くところによりますと防犯協会は町々で、設置の基準、分配の方法に問題はないのかお聞きいたします。

それから、消防施設費の火の見やぐら撤去、ホース乾燥塔建設工事と消火栓新設工事ですが、耐久性に問題がある、現在の老朽化したホース等を撤去していくとのことですが、優先的にことしはどこから行っていくのかお聞きしたいと思います。

それから、新設の地下式消火栓2基はどこに設置するのかということでございます。

さらに、情報発信強化事業業務のホームページの更新を積極的に行い、町の情報発信を行うとしておりますが、県の補助事業300万円をかけて涌谷町をどういうふうに応用していくのか、あるいは担当の職員がいるのか、そのようなことをお聞きいたします。

それから、5ページ、町民バス運行委託事業に関しまして、6路線事業で昨年1路線箕岳線をふやしたことで、3,300万円から4,465万円の事業となりましたが、この利用者の人数はどうか。

それに関して、下のほうに児童生徒に通学無料パスポートを発行するとともに、昨年度で登下校時に増便を行い、安全確保を図るとしておりますが、児童生徒の無料パスポートは配布をどこまで行うのか。あるいは、他の学区も含まれるのかをお聞きします。

それから、10ページの衛生組合活動費についてでございますが、昨年のアメリカシロヒトリの大発生がことしも懸念されます。防除などを早目に行い、被害を食いとめるために、所管を越えて衛生組合は町民生活課、桜管理事業はまちづくり推進課で行っておるようですが、一緒の対応策をすべきではないかと思ひますし、衛生組合にお願いする散布の時期をお聞きいたします。

最後に一般会計予算書の説明書の中の68ページ、選挙費についてでございます。

ことし予定されております参議院選挙と宮城県知事選挙があります。選挙に関してはこのところ投票率の低下が言われております。涌谷町におきましても前回の町議会議員選挙は63.2%、4割は棄権しております。この原因として投票所、あるいは投票動向等を調査して対策をどう考えているのかお聞きいたします。以上でございます。

○委員長(久 勉君) 総務課危機管理室長。

○総務課危機管理室長(小島 昭君) まず第1点目の安全安心推進協議会の委員10人を予算化しているということで、どういう方々を選考するかということでございますけれども、基本的な考え方なんですけれども、安全安心まちづくりも大きく分けて、防犯関係、交通安全関係、それから防災関係等かと思っております。その中で、交通安全関係につきましては、春秋の全国の交通安全運動を合わせて展開しておりますし、消防関係を含む防災関係についても、相当数安全の推進体制は確立されていると思っております。そして、やはり今後の安全安心まちづくりにおける体制の確立は防犯関係が主体になるだろうというふうを考えてございます。正式な委員につきましては、まだ上司とも相談して決めるわけですが、主に警察関係、それから防犯協会の3地区の代表者、それから小中学校のPTAの関係の方々、保護司会、それから事業者の方々もこの安全安心まちづくり推進協議会に入ってもらえると思っておりますので、商工会の代表の方々、それと保護司等を考えてございます。

それから、来年度は初めての年でございますので、まずもって町でどういう方向で安全安心のまちづくりを進めていくかということをお知らせして、それに基づいて、各団体で現在行っている事業を報告していただいて、町の考えとすり合わせをして、協議をしてつくっていくと。まちづくりの基本計画をつくっていくということで考えてございます。それができたら、町の広報等を通じて、広く町民の方々にお示ししたいというふうにお聞きいたします。

それから、2点目の防犯灯の交換でございますけれども、設置する団体が防犯協会、行政区、自治会とな

ってございますけれども、防犯協会への配分が……。

○委員長（久 勉君） 異なる団体だから、その配分はどうするんだと聞きましたけれども……。同じなら同じでいいんだよ、額はみんな同じで。

○総務課危機管理室長（小島 昭君） 金額的には1灯2万1,000円を上限として配付する予定でございます。

○委員長（久 勉君） 団体は違って……。

○総務課危機管理室長（小島 昭君） そういうことです。

それから、3点目の火の見やぐらホース乾燥塔の撤去と新設でございますけれども、年次計画で進めておりまして、本年度は1分団の3班、それから4分団の1班、4分団の3班を考えてございます。

それから、最後でございますけれども、25年度予算で新設する地下式の消火栓の場所でございますけれども、上小塚の烏帽子田地内が1カ所でございます。もう1カ所が追戸地内でございます。終わります。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） まず、1点目の情報発信強化事業をどうするかという話ですが、この説名書きに書いてありますように、県の緊急雇用事業を活用いたしまして、臨時職員等を雇って、それで予算の説明の際にご説明申し上げましたように、今年度から町のホームページ、今まで特殊なサーバーを経由して更新が必要だったものですから、本当に企画財政課の担当職員しか情報更新できない状況だったんですが、今回この課でも直接ページのほうの操作をできるようなシステムに更新しましたので、そういったものを活用しながら、ページの更新を随時していく。新しいシステムにする際に、ページのデザイン等も一新いたしますし、一番図りたいのが、各課から発信する情報をとにかくリアルタイムに近い状況にしていきたい。それから、災害等があった際は、災害発生状況等も随時ホームページのほうに更新していくような形に今年度から改めるものでございます。

それから、バスの利用者はどうなっているかということでございますが、24年度はまだ3月分の報告がないんですが、23年度、5路線で運行していた状況の際で延べ利用者が7万9,422人、1日平均の利用者が326.8人、1便平均12.6人という利用状況でございました。

それから、小学校の無料バスでございますが、小学3年生までで、区域は二の袋、北田、花勝山、上郡、小塚、短台の利用者が多いんですが、小学校が認めた区域ということで町内全域のお子さんに配布をいたしております。

○委員長（久 勉君） 町民税務課長。

○町民税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） それでは、公衆衛生組合活動費ということで、アメリカシロヒトリの防除時期、その質問でございますが、まず、ここの活動費については涌谷町の公衆衛生連合会というのがございます。そこに対する補助金として249万円をおあげするということです。その活動についてはその連合会のほうで活動を実施していくと。今年度の活動の内容については、連合会のほうでは生ごみ処理機に対する補助、個人が生ごみ処理機を買ったときの補助、それから不法投棄防止活動、これは人件費でございますが、6名の方をお願いしていますその活動費、それから、防疫薬剤、どぶ、便所、そういう等々にやる各小組合、そういうところに配布する薬剤費、それから今ありましたように、アメリカシロヒトリ防除機材といまして、動噴を昨年度1台、25年度では4台を買って、5台をそろえて、連合会として、各小組合に

貸し出しをするというような方向をとってございます。それから、アメリカシロヒトリの防除薬剤費ですね。これについても、地域の小组合が地域でその活動をするというときには、その薬剤購入費に対して助成を行うということで、時期については各小组合がその合った日にちを選んで活動するというので、時期は決まっております。以上です。

○委員長（久 勉君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） 選挙の最近の投票率の関係でございまして。確かに、ここずっと例えば町議会選挙をとってみましても、漸減してきていると申しますか、選挙のたびに少しずつ落ちてきているような状況でございまして。選挙の投票のPRとしましては、当初予算にものせておりますけれども、ポスターコンクールを開催したり、それから標語の募集をしたり、あとは随時と申しますか、上位団体、明るい選挙推進協議会というのが国、県のほうにございまして、そこから啓発物資等、ティッシュとかポスターを各施設に配布するなりと、そういったことをやっております。町としましては、成人式のときに、そういったポスター等も出しまして、PRに努めていこうというふうを考えております。ただ、どうしても町の選挙のみならず、国のほうもそうですし、県の県議選とか見てもですね、かなり選挙のたびに低落しているというような状況でございますので、これは恐らく社会経済情勢、それから立候補する方の人数ですとか、そういったものがいろいろ相まつの減少ではないかというふうに思っております。町としましては、今までやってきたこういった事業のほかに、できれば今度防災行政無線も出ますし、広報の面ではそういったものを有効に使っていきたくて考えていますし、あとはホームページですね。今企画財政課長も申し上げましたけれども、そこら辺の利用についても適宜有効にPRできるように、特に若い人たちの見る機会が多いわけですので、そこら辺を利用していきたくてというふうに考えております。

○委員長（久 勉君） 副町長。

○副町長（菅原孝治君） アメリカシロヒトリの関係で、今、町民税務課長が答えましたのは、担当課として公衆衛生組合の関係でございまして。そのほかに今は商工観光室で行っております公共施設でのアメリカシロヒトリの防除ということで、これは二通りのほうでやっておりますけれども、それを一緒にやったらどうかというお話もございまして、なかなか地区に入った防除の関係につきましても、なかなかこれはきめ細かい形でやらざるを得ないものですから、公衆衛生組合でやっていただくということで、公共的なものとしては、公園とか、河川敷の桜とか、一番はこれは非常に難しいわけなんですけれども、河川敷の中のクルミの木が、これが非常に食われると申しますか、そこから逆に河川敷から堤外地のほうに入ってきて、そしてふえるという状況もございまして。そこら辺についても十分担当課のほうで調査しながら、早目早目の取り組みということで、ことしは対応していきたいと思っております。

○委員長（久 勉君） 暫時休憩いたします。開会は11時10分にします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時08分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（久 勉君） 再開します。

2番。

○2番（只野 順君） 2回目お願いします。

安全安心推進協議会のことに関して、わかりましたけれども、青少年非行が入るといった項目もありますので、学校関係者、PTAの方、保護者の方ということで、人数、人選に関してはその辺のところを配慮していただきたいと思います。

それから、防犯灯のLEDの交換事業設置ですが、先ほどよくわかりませんでした、その防犯協会とあるいはそこに交付するというか、その辺の順番とか、そういうものはあるんでしょうか。申請されたところへは本年度中に何基設置するのか、また電球だけ交換してくださいとか、あるいは維持費の関係がありますので、1回に交換してくれとかという申請があった場合、そういう要望にどう答えていくのか、お聞きします。

火の見やぐら撤去の件に関しましてですが、今の計画どおり進んでいると思います。特に4分団1班と言いましたけれども月将館小学校の体育館の脇は前から通学路となっていて、危険ですので、早急に撤去をということで、私もお話を聞いたことがありますので、今回撤去ということで提案されていますので、大変よろしいと思っております。防火というか、3・11以降、防災関係に関しては、涌谷町は力を入れて進めいくと思っていますので、今後とも計画に沿って、そして進めていただければと思います。

さらに、ホームページの件に関してですが、臨時職員で対応するというお話です。これはフローというか、どういうところのホームページを参考にするのか、私も各町のホームページを見ておりますけれども、涌谷町のホームページは何か業務報告的なものが多くて、やっぱり涌谷町として、安部町長が前面に出て、そしてPRでき、観光とか、そういうもので若い方たちはホームページを利用する。そして、桜まつりだ、あるいはそういう行事に関心を持って、来てくださる方が多いと思いますので、とっつきやすいというか、涌谷を、歴史と観光のある涌谷を大きくPRするホームページに変えていただきたいと思います。この辺に関してどうつくっていくのかも再度質問いたします。

それから、先ほどの衛生、あるいは桜管理に関して、衛生組合は衛生組合でやる。あるいは桜の木の防除に関しては業者に任せるといような状況では、今の河川も含めて、一斉に発生して、見ばえが悪いというか、非常に涌谷町の生活環境、景観環境も含めましてまずい状況だと思います。昨年の状況を見ますと、これは衛生組合でチラシもそうでしょうし、業者さんとの提携もそうでしょうけれども、一緒にこの時期に防除を始めます。1週間以内に防除をということを今回防災無線もできることですので、そういった広報を全町民にわかるようにして、一斉に取り組むのがよろしいというか、そのような方向で進めていただきたい。方法も含めて再度お聞きいたします。

選挙費に関しましては、涌谷町、この町議会議員の選挙で62.幾らというのは、ちょっとどころか非常に残念だと思います。地区を挙げれば三十軒とか、花勝山とか、遠いところの方々は投票所に足を運ぶというのは大変難しい状況でございます。私のところに関して言えば、昔は上谷地地区に投票所がありました。戸数はその当時は47戸ぐらいでしたが、自治会長さんを初め、皆さんのお声がけとか、選挙に対する認識、PRを含めまして町内でも一番の投票率を誇っていたところでございます。90%以上は常にありました。そうい

うことを含めまして、やはり投票所を高齢者の方々の利便性、あるいは投票意識は高いわけです。若い人たちよりはずっと高いと思います。それを棄権せざるを得ないような状況にほかない投票所を増設すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○委員長（久 勉君） 危機管理室長。

○総務課危機管理室長（小島 昭君） 防犯灯の件でございますけれども、防犯灯の設置、新設と維持管理については、防犯協会です。それから防犯灯の電気料については町で負担をするという従来の考え方で進んでおるわけですが、LED防犯灯の交換につきまして、防犯協会等を通じて行っていきたく思っております。新年度においても250灯を予算措置しておりますので、十分対応可能と思っております。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 情報発信強化業務でございますが、これはホームページの更新について、臨時職員を雇用して、緊急雇用創出事業ということでやっていくということでご理解いただきたいと思っております。

それで、ホームページのデザインと申しますか、フレームという部分で、幾つかに分かれて、その配置をどうするか等については、現在財団法人日本広報協会のほうに委託をして、新年度から一新する形で今準備作業を進めております。それで、現在ちょっと非常に情報、要するに字が多くて、なかなか見づらいというお話しですが、トップに来ている写真なんかもずっと順繰りに変わったり、あとは日本発の産金地というのを強調した形の十分涌谷をPRできる形のホームページ、トップページのデザインに今変更すべく作業を進めているところでございます。

○委員長（久 勉君） 町民税務課長。

○町民税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） それでは、アメリカシロヒトリの一斉防除ということでご質問ですが、実は、連合会の役員会で、このことが協議なされました。アメリカシロヒトリの生態に大変詳しい役員の方がおまして、登米市では、河川敷を無人ヘリですか、小さいヘリの中で何かやったというわさを聞いたので、登米市のほうにちょっと電話をしたんですね。どのような形でやったか聞いたんですけども、そこまではやっていないということで、それはなくなったんですけども、一斉防除となると、いろいろな問題が出てきます。というのは、議員さんご存じのように、水稻のイモチ病の一斉防除を今は個人防除になっていますよね。あれは、農家の人たちは一斉防除して、葉イモチ、穂イモチをなくそうということで、有人ヘリを使ってやっていた時代があったんですけども、それには余りにも非農家の人たちが洗濯物とか屋根の塗装とか、そういうのでまずいということで個人防除になったという課題があって、今はヘリコプターの防除はしなくなったんですけども、やっている町村もありますけれども、個人というか、本当にポイントでやる無人ヘリでやっているんですね。

それで、アメリカシロヒトリの一斉防除をやったらどうなんだろうといったときに、殺虫剤なので、無害ではないと。殺菌剤であればある程度人には無害ということなんですけれども、殺虫剤であると、そこまでは保証を、なかなか難しいだろうと。町内一斉にそれをやると、薬がまん延してしまうので、それは難しいと。だったら、やっぱり拠点拠点で集中的になったところを防除しようということで今回予算については動噴を購入して、見ばえの悪くなったようなところとはにかく組合で対応してもらおうということで、一斉防

除についてもいろいろ議論したんですけれども、ちょっと課題が多すぎるという結論になって、今回一斉ではなく、各組合の対応の中でやっていこうということに結論になったところでございます。終わります。

○委員長（久 勉君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） 選挙の投票所の見直しの件でございます。

担当になりまして、この10カ所、現在ありますのはいつになったかと調べたところ、17年の単独立町でいくといったときに、いろいろな行革を進めたという、その中の1つかと思います。それまでは17カ所ございまして、その見直しの後に10カ所になったというようなことでございます。

一覧表をつくって、見ていきますと、やはり投票率、17カ所の時点でもじりじりと落ちてきておりました。17から10カ所になったときもまた落ちて、もう1回23年度のときもやはり落ちてという状況がありましたので、投票率の向上、回復の一貫ということであれば、投票所は数が多いほうがもちろん投票はしやすいと思います。それは誰でもわかることだと思うんですけれども、ただ、どこまでふやしたらいいとか、議員さん、上谷地の例をおっしゃいましたけれども、あのくらいの割合でやってしまうと、かなりもう3倍とか、4倍、今の投票所の数になってしまいますので、そういったところまではちょっと無理かなというふうには思います。

ただ、あともう一つ、歩いて行ける場所にあれば一番いいんですけれども、多分、ずっと見ているわけじゃないんですが、今の涌谷町の町内見て、投票所を見ますと、恐らく8割、9割以上が車で乗っけられて来ている方たちがいらっしゃる。多分17カ所のような例えばもとに戻したとしても、かなりの割合の方が車でいらっしゃるような状況になるんじゃないかなというふうに考えております。

あと、そういった状況もございますので、さっきの17年の話に戻りますけれども、そのときに行革の一貫というのは、経費の問題も1つございまして、そこからさらにもとに戻すとなれば、また経費の問題も出てくると。その便利さと、経費の問題と、そこら辺も微妙に絡んでまいりますので、この辺につきましては今後の課題になるかなというふうに思っております。

先ほど言い忘れたんですけれども、そういったこともございまして、期日前投票につきましても、充実させておりますので、投票日1日に限らず、期日前投票の利用についても今後ともPRをしていきたいというふうに考えております。

○委員長（久 勉君） 2番。

○2番（只野 順君） 3回目ですね。まちづくりと防犯協会が主にこの仕事を行うようですので、それとの観点で整合性を見て、安全安心なまちづくりのために周知させるための活動を進めるべきだと思います。今後とも安全安心なまちづくりは非常に青少年健全育成に関しても重要でございますので、取り組んでいただきたいと思います。

それから、LEDの防犯灯に関しては要望があったところからことはどんどんやっていくというお話をいただきましたので、各防犯協会、自治会等お話しがありましたら、私のほうからもお話ししておきますので、そちらの申請のほうをよろしくお話ししたいと思います。

先ほどのホームページの件に関しましてですが、歴史ある涌谷町を広報でホームページが非常に有効でございますので、どんどん利用というか、アクセス数が多いホームページに変えて、そして、タイムリーな更

新をして、桜まつり、あるいは夏まつり、秋の山唄とか、行事ありますので、それと観光を合わせたホームページの作成、更新に努力していただきたいと思います。

先ほどちょっと抜かしましたが、町民バスの運行委託に関しまして、子供に児童生徒の無料パスポートを全学区に配るということでしたので、これは理解しましたが、児童の乗車の多い二の袋、一部区間で増便を行うと言ってありますが、これは具体的にどういうことなのか、もう一度お聞きしたいと思います。

さらに、アメリカシロヒトリの防除で、害虫ですので、殺虫剤の影響がというお話がありました。しかしながらこの今の時期に防除をしないとだめですよとか、あるいは早目に防除をしてください。あるいはそこも含めまして、今回防災無線ができますので、ここからこの時期は業者が行う桜の木の防除に関しても、そういうことを含めてお知らせして、衛生組合は衛生組合でやはり取り組まなければならないというPRも含めて私のほうからすれば、一斉にやっていただきたいというのが一番いい効果ある方法ではないかなと思います。

さらに、投票所の件に関しましては、17カ所から10カ所という極端な状況だったのではないかなと思います。再度精査して、あるいは検討して何カ所かふやすとか、そういう方法で今後の推移を見る検討をしていただきたいと思います。以上です。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） ホームページにつきましては、課長会議等で各課でタイムリーに更新するよというのを周知徹底していきたいと思います。やっぱり情報の古いホームページというのは、何回見ても同じ内容だということであれば、どんどん見る人は少なくなるということがありますので、その辺は課長会議等で周知をしていきたいと思います。

それから町民バス、二の袋線でございますが、二の袋線、大変北田団地、あるいは二の袋周辺から、乗車する子供の数が多くて、一般の方が利用できない。あるいはもう上のほうでいっぱいになって、例えば桜町の子供たちが乗れないという状況ありましたものですから、朝の便の際に、同じ時刻でもう1台走らせて、もう1台のほうは無料パス、要するに子供専用ということで走らせて一般利用者等の便宜を図っているということでございます。

○委員長（久 勉君） 町民税務課長。

○町民税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） それでは、アメリカシロヒトリにつきましては、年に2回から3回ふ化をするという、時期も決まっているような感じでございますので、連合会のほうから各組合のほうにその時期に防除するよというので、連絡を差し上げて、一斉とはいきませんが、多くの組合に対応していただいているような体制をとりたいと思います。終わります。

○委員長（久 勉君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、各選挙にかかわりますので、私のほうから大事な今後の取り組み等々もありますので、投票所の関係について、お話し申し上げたいというふうに思います。

この歴史的な投票の流れというのは、確かに年々投票率が低下しているということで、国、県、あるいは町のほうでもいろいろな手立てを使いながら、投票率を上げようと、あるいは選挙に対する関心を高めて

いこうというような姿でやっておりますけれども、なかなかこの若者の投票離れというような姿が今如実にあらわれているのかなというような思いでございます。私にも関心がありますし、皆さん方にも関心がありますので、私自身も努力しなければならないし、皆さん方もアップするための後援会活動も常日ごろしなければならぬというのも課題であります。それと反面、投票しやすい環境づくりが大事になる姿があります。先ほど総務課長から答弁でありましたけれども、確かにこの流れを見ますと、平成19年、23年の投票率、町長選挙、国選挙、県の選挙、あるいは皆さん方の町議会選挙も60%台に落ちているという姿から見ますと、行革によって投票所を減少させた傾向があらわれているんだなというふうにこの表の流れを見ても判断できることがあります。でありますので、選管のほうとその辺のところを具体的に数値をあらわして、そして、地域での投票率と合わせた比較を今後具体的に調整させながら、どういう姿で、ふやさなければならないという姿がありますけれども、どういうふやし方があるのか、あるいは現状のままだと、どういうところが手薄になのかということもあわせて、しっかりと対応すべく検討させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（久 勉君） 1番。

○1番（大友啓一君） 子育て支援の観点から先日一般質問で、久委員長が預かり保育Bを箕岳地区に実施できないかという問いに対しまして、教育長は統合する時点で幼保一元化的なものを考えていくと。そういう答弁があったかと思えます。私はそれについては大賛成なんです。ただ、保護者の立場から考えれば、今の時点では、いつ統合になって、何年待ってればいいのか、そういう中で、やっぱり特にお母さん方ですかね、就労意欲強い人たちがいるわけです。働きたくても働けない。そういう方もいるわけで、やっぱり保育Bを今すぐにでも実施してほしい人たちはいるんです。ただ、声を上げないだけで、やっぱり延長保育なんかやっているわけですから、やれないことはないと思うんですけれども、そこをちょっと伺います。

あと、もう1点ですけれども、ちょっとわからないのでお聞きしたいことがあるんですけれども、子ども園の給食、調理場、調理ですね。直営でやるようすけれども、これは3歳児、4歳児、5歳児の対応は含まれているんですかね。

それから、調理業務のその場所の規模ですか。何人ぐらいの人数分を賄いできるのか、そこをちょっとお聞きします。

○委員長（久 勉君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） ありがとうございます。第1点目については私から、2点目については課長のほうから答弁させますので、よろしくお願いいたします。

先日の一般質問でもご質問いただきましたけれども、教育委員会としても、この幼児教育の充実の箕岳地区の、これについては早急に実現したいというふうに考えております。当然、子供の人数、少子化がどんどん進んでいけば、これは幼児の段階が一番しわ寄せがくるわけですね。いわゆる幼稚園、小学校、中学校と進んでいくのであれば、進みますので、したがって、幼児教育、まず教育そのものもそのような支障が出てくるわけです。いわゆる発達段階に応じた保育、あるいは教育指導が十分に達成できないということ。あと、今からそういうこと。あと別な面では今の保護者の方の就労に関係する。いわゆるその地域のこの人づくりというのは、やはりこの地域の地域づくりといえますか、それにも非常に結びついていると私は思うん

です。そういう点では、この教育委員会といたしましても、早くこの適正規模、適正配置、この1年間議会でお話しさせていただきましたが、実現させていただきたいというように思っているわけです。実際問題といたしましては、この適正規模、適正配置（案）におきましては、事實は涌谷第二小学校と第三小学校が統合して月将館小学校、事実そのようになっているわけです。あとそれから、来年度を言えば、ご質問されましたけれども、さくらんぼこども園についても、ひなた幼稚園と城山保育所、このように1つになって実現しているわけです。これからは、いわゆる涌谷町西地区、東地区と箕岳地区の関連する状況になってきております。そういう点で、なかなか今の現段階で前に進まないというのが現状です。

それで、まず1つは、お話ししたいのは、この適正規模、適正配置（案）がいわゆるこの流れが、このスケジュールがやはり7年間もかけて練られたものですから、やはりこの実現に向けてはこのスピーディといえますか、効率的な計画になっているわけです。そういう点でもご理解いただきたいということです。ただ、現実の今喫緊の課題の延長保育などにつきましては、ちょっと状況を確認させていただいて、統合とはまた並行して、ちょっと考えてみたいというふうに思っております。以上です。ありがとうございます。

○委員長（久 勉君） 教育文化課長。

○教育文化課参事兼課長（高橋勝一君） こども園の給食に関してですが、3歳、4歳、5歳も対象にさせていただきます。

それから、給食数でございますが、ゼロ歳児から5歳児までの子供さん、ただ、主といたしましては、ゼロ歳児、1歳児となりますと、ミルク等が主となりますので、その後は1歳の後半、あと2歳というのが離乳食というような形、そういう部分の対応はしていきます。それで、実際に普通の食事といたらおかしいんですけども、ご飯とか、そういう部分を食べるのは主に3歳以上になると思います。それで、今現在は、昨日の説明の中でゼロ歳から5歳児までの受け入れの人数を申し上げております。その人数プラス、そこで働く職員等を合わせまして、200強の食数を実施するようにしております。以上です。

○委員長（久 勉君） 1番。

○1番（大友啓一君） 今保育Bのほうですけども、早急に対応したいということで、本当にありがたい言葉でございます。

それと、この前、1月に環境改善センターで意見交換したときに、こういう意見がありましたので、ちょっとこの部分を読ませていただきます。幼稚園終了後、祖父母に子供をお願いしています。嫁の立場からすれば、長時間子供をお願いするよりは、預かり保育をお願いしたいと。教育委員会に相談したら、「涌谷まで送迎するのであれば預かり保育利用は可能です」と言われましたが、涌谷まで毎日送迎はできないので、預かり保育Aをお願いしていますが、半日しか働けません。箕岳地区のことも真剣に考えてほしいと。これは「送迎すればいい」と簡単に言いますが、やっぱり幾らかでも勤めたいと思っているお母さんたちには大変負担だと思います。多分できないと思いますね。だったら、行政のほうで人数を調査して、迎えに行ってくれるとか、こっちの涌谷の幼稚園までとか。それとも箕岳幼稚園と小里幼稚園をどちらの施設を使ってもいいんですけども、そこでやるような考え持っていけないのかなと。私なりにはそういう考えもあるのかなと、そう思っております。そこについてちょっとどういう考えあるか、再度お聞きします。

それから、こども園の給食のほうですけども、3歳児から5歳児までの対応するという、じゃあこども

園だけの園児だけが給食を出して、あとの4園の子供たちは手弁当になる格好なんですよ。私はやっぱり不公平感があるように思うんですけども、そのところはどういうふうを考えているか伺います。

○委員長（久 勉君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） ありがとうございます。このいわゆる距離について、これが現実的には、涌谷町、いわゆる西地区、東地区、麓岳地区と、このように分かれているわけですけども、それぞれその地域には特色があると。やはりその幼児教育、あるいは小学校ですね。その地域のやはり教育力を十二分に生かせるということは、子供たちにとって非常に教育上は大事だと思います。そういう点では地域の中でこの養育すると、保育するという、そういう点ではそういう意味では麓岳地区は今なかなかそういう保育について、こちらのほうに長時間の場合は来なければならないということ、それは非常に教育上は、私はそれ自身考えなければならないというふうに思います。ただ、一方、今度はこのいわゆる送迎云々ですけども、送迎云々はまた別の問題であろうかと思うんですけども、ただ、先ほど申しあげましたように、どういう方法があるか、ちょっと検討させていただきたいというふうに思います。

あとそれから、もう1点、お話しさせていただきたいのは、先に提案されておる適正規模、適正配置なんですよ。今までは先ほど申しあげましたように、この涌谷の西地区、東地区が対象の学校なので、一応進められてきたということですよ。今度麓岳地区がいろいろな意味で、いわゆる設置場所とか、云々の関係で、いわゆる町のいろいろな状況、財政的なものもあります。これは統合というのは、小中の場合は設置者は町ですので、ご存じのように、いわゆる教職員の賃金、給与については県と国ですけども、この設置の場所とか建物とかというのは、大分町負担がかかるわけですよ。そういう点も踏まえながら、この適正規模、適正配置（案）が計画されているわけです。そういう意味ではスピーディーに効率的な計画なんですけども、やはりこの計画にできるだけ早くのせていただければなという思いであります。以上です。

○委員長（久 勉君） 教育文化課長。

○教育文化課参事兼課長（高橋勝一君） 2点目のさくらんぼこども園だけで3歳、4歳、5歳の給食を出す。そうすると4園以外の子供たちにとっては不公平ではないかというような質問でございますが、今回、さくらんぼこども園は議員さんご承知のとおり、従来の幼稚園の機能と、従来の保育所機能を一緒にした今まで幼保一元化施設ということでお話ししておりました。それで、その従来の幼稚園の子供たち、従来の保育所の子供たちが一緒にその同じ施設で保育を受け、教育を受け、生活するというのが特徴であります。それで、保育所につきましては、従来から給食を出しておりました。ですので、さくらんぼこども園になっても、給食を出すということは変わりありません。ですので、今回幼稚園の部分の子供さんが一緒になるので、その方の部分も一緒につくって、一緒に、3、4、5は混合で生活してもらいますので、一緒にそこでお昼をとるという考えのもとで、さくらんぼこども園だけについて給食を出すというようなことで実施しております。確かに議員さん言うように、不公平ではないかということですが、保育と幼稚園が一緒になるということで、その部分で従来の保育所では給食を出していましたので、その分と兼ねて給食を出すということで実施することですので、その辺ご理解をいただければと思います。終わります。

○委員長（久 勉君） 1番。

○1番（大友啓一君） まずは、教育長のそういう話、町としてもそうだろうと思います。議会のほうもその

統合問題についてはぜひ早目早目になるように私のほうからもお願いしたいのが本当にやまやまでございます。先ほどの保育Bのほうですけれども、今の話も統合という形になるまで知恵を出してもらって、なるまでの本当に課題だと思っておりますので、そのところは私もいい知恵がありましたら、提言しますので、お願いしていきたいと思えます。

今の給食のほうなんですけれども、やはり同じ涌谷町、涌谷の町の子供たちで同じものを食べさせるのが私は基本ではないのかなと。そういうふうを考えております。今、涌谷町は涌谷町でなくて、宮城県そのものが全国で上から6番目ですかね、肥満度の数値が随分高いようで、それはやっぱり3歳、4歳、5歳児あたりからの二十歳になっても、変わらない状況、特に涌谷町は肥満度が高いと。そういう中で、やっぱり食べ物が原因だと思っております。大半のものは、幼稚園の弁当をつくるときに、お母さんたちって、意外と子供が一番好きなものだけ詰めて、それを完食してくると、「ああ偉いね」ってよく言うんですけれども、あれはバランス悪いのではないかなと。工夫してつくっているお母さん方もいると思えますけれども、やはりこれは栄養バランスを考えた園児、やはり同じ年の園児たちには同じものを食べさせてほしいという切なる願いでございます。以上でございます。

○委員長（久 勉君） 教育長も答弁しますか。

○教育委員会教育長（笠間元道君） ありがとうございます。保育Bについては、本当に一緒に、もちろん教育委員会が主体になりますけれども、頑張っていきたいと思えます。

あと、弁当のことなんですけれども、不公平感があるということなんですけれども、本来はやはり母親が愛情いっぱいのお弁当をつくって、ある一定の年までは子供に提供していただければなと、私はそういう思いでおります。昨年度ですか、食育大会がございましたね。あのときに講師の先生が、ぜひ弁当を子供たちにつくって、そして学校に持ってこさせたらいいのではないかとということで、たしか只野議員さんからもご質問を受けたわけなんですけれども、どうしても義務教育になると、否が応でも給食という現状でございますのでね。むしろせめてこの幼児の間は弁当が、むしろそのほうがいいのかという思いもあります。ただ、こちらの保育のほうは恐らく保護者の就労関係とか、そういう関係で、そういう状況になっているんだろうと思えます。現段階では同じ幼児が場所が変わると弁当と給食という分かれているということについては、差別があるという点からいろいろ考えなければなりませんけれども、今の私の気持ちとしては、幼児のころは愛情いっぱいのお弁当をぜひ保護者の方をお願いしたいなという思いのほうが強いでございます。以上でございます。

○委員長（久 勉君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） 3点についてお伺いをいたします。

1点は、企画財政のほうにお聞きしますが、安倍政権はデフレ脱却ということで、経済対策に取り組んできておられますが、このことによる町の経済と申しますか、ことしの予算にとってもどのようなところどれぐらいの金額がこの対策として町は今後期待されるものがあるのか、その点をひとつごらんになっているところをお聞かせをいただきたいというふうに思えます。

それから、もう一つは、今1番の議員さんも教育委員会にお話しがりましたが、私からも1つ重ねてお願いを申し上げたいというふうに思えます。私も今教育長さんにご答弁されましたが、この義務教育ですか、

子供の養育、教育、こういう施設、やり方というのは地域経済、それから少子化対策、それから地域の農業ももちろん、これらとみんな密接にかかわっているものだというふうに私は思っております。そういった意味で、さっき1番さんのと重複するかもしれませんが、何か7名ほど小里のほうから来ておられると。そういうふうなお話をいただきまして、そういう状態が望ましいのかなど。いろいろと迷うところもあるわけですが、ひとつもし、その地域の方々はその理由の1つとして、やはり子供の養育を見ていきたいのだが、そういう場所がないということであるとするならば、これは本当に困ったことですので、ぜひひとつそういったことをお考えをいただいて、地域の方々に余り悩ませないように、ひとつご手配を、ご努力を私はお願いをしたいなというふうに思っております。正直申し上げて、そういったことでひとつ教育長さんの先ほどのご答弁もございましたが、なおさら1つ加えて、どういう方法でいつごろ、これは利用できるように施設がなるのか、その辺あたり、もし見通しもお持ちでしたらお聞かせをいただきたいというふうに思います。

それから、もう一つは、この予算書のページ188ページのところに借入金がございますが、臨時財政対策債というのがありますが、これは私はこの借入金は一時的な借入金かなど、こういうふうに思っておりましたが、見ますと、もう10年以上もなるような相当長期なものもあるようでございまして、これ私の見方が間違いなのか、もし間違っていたらそのままご指摘いただいて結構でございますが、もしそうでないとするならば、この資金の今後の町としての対応の仕方もあるんだろうと、資金計画にかかわってくるんだろうというふうに私は思うんですが、この辺あたりの見方と、今後の対応、そういったことをお聞かせいただきたいと思っております。以上、3点でございます。

○委員長（久 勉君） 昼食のため休憩します。再開は1時とします。

休憩 午前11時55分

再開 午後1時00分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（久 勉君） 再開します。

企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それでは、私のほうから1点目のアベノミクスの涌谷町予算に与える影響ということと、臨時財政対策債についてお答え申し上げます。

それで、アベノミクスということで大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略という3本柱で日本経済を復活させるという政策のようでございます。それで、それが政府の見込みどおり機能した場合の影響でございます。まず、直接的なところとして予算説明の冒頭に概括説明の中で国の見込みについて申し上げた中で、国の地方財政計画では地方税1.1%増加ということを見ております。これにつきましては地方法人2税、企業収益の回復を見込んで、地方法人2税、法人事業税及び法人住民税は都道府県分と市町村分を合わせて1.1%増、それから所得向上による個人住民税も1.2%増と見込んでの1.1%増という見込みでございます。これは、マクロというか、日本全体のレベルで見た場合、そういったことになるの

で、この数字がそのまま涌谷町の予算のほうに反映できるかというとなかなか難しいところがあるかと思っています。

それから、一番直接的に影響というか、恩恵を受けるのが機動的な財政政策ということで大規模な公共投資、国土強靱化ということで、先ほどの議員さんにもお答え申し上げましたとおり、24年度の3月補正におきまして、元気臨時交付金とか、社会資本整備交付金を利活用して、道路であるとか、都市公園の整備を行うというお話をしましたが、そういったのはアベノミクスに連動した政策ということで、涌谷町の予算にとっても、直接の影響を与えるものでございます。

それで、景気の回復で所得、企業の状況収益の回復、あるいは個人の所得の回復等あって、税収のほうは伸びるんですが、議員さんご承知のように、涌谷町の歳入の根幹をなします普通地方交付税につきましては、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いたものが普通地方税交付金ということで交付されるものですから、税収が増加した分の7割方はその基準財政収入額のほうに算入されるために税収が伸びたからそのまま涌谷町の歳入がそのとおり増加するものではないということをご承知おきいただきたいと思っております。

それから、2点目の臨時財政対策債でございますが、これは前に私、財政を担当しておった平成8年ぐらいかと思うのですが、本来国が地方交付税交付金として交付するべき資金について、国の財政が厳しいことによってその本来国で交付すべき分を地方にありていへれば借金をさせて、その元利償還について後ほど交付税に算入し、国が戻すということ。だから、本来であれば国の交付税特会のほうで直接資金を借りて、地方に交付すべきところですが、国のほうでも危機的な借入金の残高ということもございまして、借り入れの部分については地方に借りさせて、その元利償還について、後ほど交付税で戻すという仕組みになっているものでございますから、交付税総額が伸びない中で、丸っきり安心とは言えないものの、単なる赤字による起債ではないということをご承知おきいただきたいというふうに思っております。

○委員長（久 勉君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） それでは、私のほうから、先ほど箕岳地区における長時間保育実施の見直し、あるいは時期はというお尋ねでございました。

教育委員会といたしましては、子供にとって最も望ましい学習環境を最優先としたさきの適正規模、適正配置（案）がこの点の課題を含めて、他の課題にも対応できる内容になっておりますので、まずはこの案の早急の実施を想定しております。その上で、何か工夫できないかと現時点では考えておりますので、いわゆる実施時期についての時期ということについては、現時点ではお答えできかねるということをご理解いただきたいと思っております。

○委員長（久 勉君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） これはアベノミクスについても答弁いただきましたが、涌谷町のことしの予算としてはどこの場所にどれぐらいの金額を見込めるものか、見込めないものか。もし、見込めるのであれば、どういう箇所にこれぐらいの予算をつけてありますよというのをもしご説明いただけるのであれば、そのところをご説明をいただきたいと思っております。

それから、臨時財政資金につきましては、償還負担としてはこのような現在は状況にはありますが、今後償還していく上では、特別その負担が重くなるか何とかという、そういうものはないと。このままでも当

初の臨時財政……、こういうことで何のことはない一般の長期資金と何ら変わらないように思われるんですよ。そういった見方でもいいということですか。もしあったら、何か加えて説明をひとつお願いします。

教育委員会さんには、私、さっきも申し上げましたが、何とかこういう世の中で、地域経済、大変な農業でもご飯も食えないし、ちょうど子供を育て盛りのお嫁さんが、家計にも、子供の面倒にも、自分の勤めにも、ほぼざっと見ただけで3役ぐらいは今こなしているんじゃないかと。このことが私は少子化に大きくつながっているというふうに思っています。したがって、この負担を何とかして取り除いてやらないと、なかなか農村に、田舎のほうにお嫁さんに来てくれる方がいなくなっている。そのことがそもそものおれは最大の本当に原因だというふうに思っています。要するに経済対策、お嫁さんに対するこれの負担ですね。大変な本当に過重な負担を担わせておるのではないかなというふうにやっぱり思っています。そういったことで、ぜひひとつ、箕岳にもひとつ子供を面倒見られる方法を考えていただきたいと思うんですが、何とか理解できるようなご答弁をいただけませんか。お願いします。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それで、先ほどもご説明申し上げましたが、一番直接的に影響があります大規模な公共投資の部分でございますが、あわせて、現政権が申しておりますように、25年1月から平成25年度にかけての国では15カ月予算という見方をしております。それに呼応しまして、涌谷町におきましても、さきのご可決いただきました平成24年度の3月補正におきまして、元気臨時交付金とか、社会資本整備交付金を活用する道路維持補修事業、あるいは都市公園の整備事業を予算化しておりますので、それらを繰り越しして、平成25年度で事業をするというふうなことでこの25年度予算書の中には、特にそれが入った部分はありませんし、それからマクロで見た部分の法人税の1.1%増、それから個人住民税の1.2%増というのは、これは大変マクロな見方での増となりますので、なかなかその分を現予算に反映させて、例えば税収、当該部分を1%ずつプラスするというのはなかなか財政運営としては難しいのかなというふうに考えております。

それから、臨時財政対策債については、後で銀行に返すお金について、国がその分お金を交付してくれるということですので、単なる長期資金とは一線を画すものというふうに考えております。

○委員長（久 勉君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） ありがとうございます。私も7番議員さんとは全く同じ思いであります。箕岳地区の方々にそういう不安とか心配をさせてはならないというふうな思いであります。この適正規模、適正配置案ですけれども、やはり涌谷町の全体、幼・小・中ですね。子供たちの最も望ましい学習環境を整備ということで提案されたものでございます。この提案が早く実施できるように、ご協力、議員さん一丸となったご協力をいただければなど、それを思っ、いわゆる涌谷町全体の子供たちを見据えて、涌谷の子供は涌谷地域で育てるとい、いわゆる箕岳地区、涌谷西地区、東地区にそれぞれの教育力を生かして、涌谷町を全町的に育てたいと思っておりますので、ご協力お願いしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） 教育長さん、もう1回ひとつ、私、地域においてやっぱりいろいろと質問が出てくるんです、顔を合わせた都度。「ぜひひとつ頑張ってください」と、こういうふうに言われるんです、私たち

は。「何とかしてください」と。それで、いつごろひとつどういう形でやっていただけるか、町長さんの腹積もりをひとつお聞かせをいただけませんか。ひとつ。何とも答えようも、それでないと、私もどうにも答えようがないと思っているんです。何とか近いうちにやるようですというぐらいは答弁したいと、私も答えたいと思いますので、ぜひひとつ、お願いします。

○委員長（久 勉君） お願いですか。教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） 前にも、教育委員会としては、行ったことというのはお話しいたしましたが、最終的にはご存じのように、この学校の設置云々につきましては、これは町長が提案を申し上げまして、議会の皆様の同意を得なければならないわけでございます、最終的にはですね。それをもって教育委員会が具体的にそれに基づいて案の実施に向けて動くわけでございます。そういうわけでございますので、私のほから現時点で時期というのはやはりお答えできかねますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（久 勉君） お願いでしたらもう……。さっきから7番さん、預かり保育のことについても答弁していますのでご理解いただきたいと思います。

8番。

○8番（門田善則君） それでは、一般会計について質疑をさせていただきます。

まず、1点目ですが、さくらんぼこども園の給食について、実質は教育委員会のほうでは一般の業者を入れて自校方式じゃない委託でお願いしたいというつもりで入札をしたという経緯を説明を受けました。しかしながら、入札不調になり、要は自校でやるようになるというふうな説明を受けたわけですが、今までも恐らく城山保育所において、自校でやってきた経緯があると思うんですが、これを委託業務に変えようというふうな観点で入札をしたと思うんですけれども、その変えようと思ったことはそういう要は、経費の節減であるとか、いろいろな観点があったらうに思うんですが、今後、この件に関しては、再度入札をしていくのか、まだ自校でやっていくのか、その辺をお聞きしておきたいと思います。

2点目ですが、各教育関係でちょっとしたことなんですけれども、経費の節減からお聞きするんですが、ピアノ調律について、各会計ごとにのっているわけなんですけれども、単価が皆一緒なのかどうか、その辺ちょっと疑問に思いましたので、その辺お聞かせ願いたい。小さな金額ですけれども、ちりも積もれば山になるわけですから、その辺をお知らせ願いたいと思います。

次に、学校の先ほど来出ておりますけれども、適正規模、適正配置についても関連がありますので、質疑させていただきますが、教育委員会としては、今の状況判断と議会側からのお話し等もあり、また、常任委員会でのお話しもあり、私は即座に町長にこうすべきではないかということをお話しすべきだというふうに思いますが、その辺についての考えをお聞かせ願いたいと思います。

次に、園長をほかから採用して、園長の費用480万円ほどとっているようではありますが、私は、幼稚園の教諭にとってもかなり年数のたった方、かなり経験を踏まれている方が多いように見受けられます。あえてほかから入れるよりは、自分のところでそういった方を育てて、出世させることが経費的にもいいんじゃないかと感じますが、その辺についてはいかがなものかお聞きします。

次に、シルバー人材センターのほうであります。これは毎年3月議会で私、この810万円に対してお話しするわけなんですけれども、普通外郭団体の補助については、5年というものが基礎的な年数でありまして、

それ以降についてはやっぱりある程度軽減していくことがいいであろうというのが私の考えであります。それが何年たっても、同じ金額を補助するということがいかなものかと思うんですが、その辺について考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

次に、合併浄化槽との補助、今回7人槽25基というふうなお話を受けていますが、それに関連になりますけれども、恐らく下水道の整備がなされていないからという部分の中で合併浄化槽、個人的な合併浄化槽をふやすんだという考えも1つあると思うし、そのほかに環境美化の観点もあるんだろうというふうに考えられます。そういったことからすると、省エネについても同じことが言えるのかなど。関連になりますけれども、今、各家庭において太陽光の普及がかなり進んでおります。それに対して、町として幾らかの助成を考えるべきではないかと感じますので、対応している町もあるようであります。その辺について考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

次に、職員の研修費が上程されておりますけれども、研修について、毎年同じような予算のつくり方だなというふうに感じます。そこで、私の案ではありますが、ある映画で、県庁職員があるスーパーに研修で1年間行って、そのスーパーをすごく立派にして、また、その職員は県庁に戻って県庁の星になるわけがございますけれども、そういった研修もこれからは必要ではないかと。異業種研修といいますか、そういったことも前向きにやられたらどうかというふうに感じますので、その辺はいかなものか、お知らせ願いたいと思います。

次に、たばこ税のことでございますが、涌谷町にとって67億円の当初予算に対しての1億何千万円というたばこ税の収入は、かなり対比として大きいものと感じられますが、しかし、この地域、この町にとっては、福祉と健康の町でもありますから、何か愛煙家にとっては肩身の狭い思いをするように見えてなりません。そしてまた、我々行政に携わる者としても、恐らく町長の計らいだと思うんですが、その愛煙家のためということで、プレハブをつくっていただいた経緯もございまして、今利用させていただいておりますが、だったならば、この1億数千万円というお金をもっとふえたほうがいいのか、もっと減っていったほうがいいのか、その辺の考えがあれば、お聞かせ願いたいなというふうに思います。

次に、給食センターのほうであります。川口統括主幹も今期の議会で最後ということで、一応お聞かせ願いたいわけですが、今回、何年ぶりからの給食費の値上げということで、課長在任中でそういったことの英断をしたということで、なかなかだと、よく頑張っていたというふうな感じがしますが、その給食費の滞納なんかについては、この間も補正なんかで出てきたようでありますけれども、こういった家庭において、そういった滞納者が、今子育て支援では国のほうでは子供を産むときに40万円だとか、医療費も無料だとか、昔の我々の時代から比べると、子育ては相当楽になっていると、私は承知しているんですが、その辺でもまだ滞納があるのであれば、その辺の経緯をお知らせ願いたいと思います。

最後になります。会計課長さんもことしで退任ということで聞いておりますので、最後に会計課長さんにお聞きしますが、涌谷町は何年前から収入役制度を廃止して、会計管理者とも兼課長ということで、かなり課長に対しては重さといいますか、重圧といいますか、職務の重さが今までの課長と重さが違うように私は感じております。それについての本人としてのプレッシャーであるとか、そういう重荷になったこととかというものが特に女性課長でもありますから、その辺の見解があればお聞かせ願いたいと思います。以上

です。

○委員長（久 勉君） 教育文化課長。

○教育文化課参事兼長（高橋勝一君） 第1点目の委託の関係でございますが、当面、25年度直営ということで実施することにいたしましたので、その内容を見ながら今後は再度委託契約にするのか、その辺は検討しながら今後は進めていきたいと思っております。

それから、ピアノの調律でございますが、ピアノの、私もよくわかりませんが、規模というか、大きさでさかね、そういう面で多少単価的には異なっておりますので、一概に全部同じではないように思っております。済みません。以上です。終わります。

○委員長（久 勉君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） はい、ありがとうございます。町長への提言ということでございますけれども、これにつきましては、いわゆる町の教育委員の中では、これでどのような対応、議会の皆様のご協力、ご支援も、これはもう理解しておりますので、どのような形でこれを進めるかということで、いろいろと話題にはなっております。それで、今のお話もいただきましたし、あと箕岳地区でアンケート調査もしているやに聞いておりますので、その辺なども参考にさせていただいて、教育委員会で少し話し合いをしていきたいと思っております。ただ、もし、先ほどの議員さんのお話のような状況になりましたら、ぜひ議員の皆様の絶大なるご協力、ご支援いただければなというふうに思います。

あと、次のいわゆる園長をいわゆる内部からというお話ですけれども、これにつきましては、一時期涌谷町だけでなく、数年前に退職校長等を園長に活用するという、そういう状況がございました。と言いますのは、幼稚園教育が、学校の中で、幼稚園、小学校、中学校、その連続性が非常に重視されてきたと。幼児教育がその後の子供の基礎になるということで、毎日の教育活動を充実させなければならないということで、退職校長を活用して、幼稚園においても授業づくりというのがなされてきたわけです。そして、指導主事訪問とか、そういうのも実際に行われまして、今は全ての公立幼稚園は指導主事訪問がございます。ただ、門田議員さんのお話のように、その退職校長のそういう意味での役割、教育研究、授業づくりについての役割がそろそろ浸透してきたというのも事実でございます。それで、市町村によっては門田議員さんのお話のように、減らしてきていると。当町においてもそういう方向にこれからかじ取りをせざるを得ないという面もございます。ただ、あくまでも子供たちの教育活動が学習、幼稚園教育要領にきちんとそれを踏まえて、充実したものになっているか、その辺を見据えて、進めたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○委員長（久 勉君） 産業振興課長。

○産業振興課長参事兼課長兼商工観光課長（村上芳行君） シルバー人材センターの関係でございますが、議員さんおっしゃるとおり、独立採算でいけば一番いいんですが、今現在、ことしの見込みなんですけれども大体6,700万円ぐらいの事業収入を見込んでおります。それで、その中の人件費分、これが1億3,000万円ほどになっております。それで、シルバー人材センターの安定的な運営をするについては、まだまだ補助金が必要なのかなと、今考えているところでございます。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それでは、私のほうから太陽光発電への助成ということと、あとたばこ税についての考え方についてご説明申し上げます。

太陽光補助については、現在特にハウスメーカー系の住宅の場合は当初からついているようなご家庭も随分見られるようになりました。それでこの点については、原発再稼働に慎重な姿勢を示している安部町政の目的とも合致することから、ちょっと先行自治体の例を調べながら、また、最近何例か涌谷町内でメガソーラーを建設したいという話も来ていますので、そういったものの助成と含めて、ちょっと先行自治体の例を調査してみたいと思います。

それから、町たばこ税、現在、前の議員さんの質問にもありました健康日本21でもございますが、喫煙に対する風当たりが大変きつくなっておるんですが、町にとりましても、25年度予算でも1億3,500万円予算化しておりますし、何ととっても魅力なのは徴収率100%ということで、非常に徴収が容易であって、しかも一定の財源を得られるということで、非常に貴重な財源であります。たばこを吸わない私がこういうのもなんなんですが、ヨーロッパ等はたばこの1箱の値段がもっと高いようでありますので、ぜひ税率を改正して、愛煙家は減るけれども、たばこ税はそのとおりに入ってくるような仕組みになればいいかなというふうに考えております。

○委員長（久 勉君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） 職員研修のあり方でございます。この事業概要ですか、こちらに書いてあるのは、あくまでも予算書に出てくる数字に関連しないものでございまして、その他職場での研修、それからいろいろな研修をやりながらやっているわけございまして、特に新年度異業種のことを先ほどご提案いただきましたけれども、この辺につきましても、例えば近隣では自衛隊とかございますので、町長のほうからもその辺について具体的に検討するように指示を受けておりますので、この辺は何らかの格好で実現していきたいというふうに考えております。

○委員長（久 勉君） 給食センター担当統括。

○教育文化課統括主幹（川口美恵子君） 震災後の大変な時期に保護者負担がふえるという給食費の値上げ、逆行するような感じで値上げをお願いしたわけですが、それによって、未納がふえては大変なことなんです。ただ、現在、未収、未納になっている世帯は転出された方がお二人、あと卒業してしまった方がお二人なんです。在校生の場合は、児童手当、子ども手当等々でかなり納付していただけて、23年度決算においてかなり未収金が減りました。それで、現在在校生で3人の方が未納世帯になってございます。ただ、その方々は要保護、準要保護のちょうどすれすれの方、どこにも該当しないというような形で、私のほうでも訪問しても本当に大変なんだと思われる世帯の方もいらっしゃいます。ただ、行くと、調子よく、「この次は納めます。学校のほうに連絡して届けます」という方もいらっしゃいます。お一方なんですけど、ただ、それが学校との連絡をとって、進めている中で、未納になっているという方なんです。今後、給食費が値上がりすることによって、とにかく未収がふえないように、さらに学校との連絡を密にいたしまして、未納額がふえないようには頑張りたいと思います。

○委員長（久 勉君） 会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（柴村洋子君） 私は昨年、平成24年4月から課長職を命ぜられ、そして9月から管

理者も命ぜられております。会計管理者というのは、地方自治法、そして町の財務規則にのっとりまして、公金の管理、保管といった職務、職責があります。有利な方法でそういった公金を運用しなければならないという立場にあったんですけれども、心細さというのはないとは言えません。それで、いろいろと企画財政課長さんにご相談したりとか、そういった金融機関のほうとも情報をとりながら進めてまいったわけでございます。会計課と言いますのは、平成17年度行革により、窓口収納が加わっております。以前にも、門田委員のほうからちょうど問い合わせたんですよというお話なども承っております。このごろはそんなにはないんですけれども、やっぱりそういったところで隣の課になりますけれども、町民税務課の職員の方々と協力しながら、そういったものに今後もそういった体制で臨んでいかなければならないのかなと思っております。ただ、今回の当初予算のほうに計上させていただいております公金収納トータルシステムというふうな会計課にとっては画期的な事業でないかなというところに町長初め、皆さんに英断していただいたということで、すごく期待申し上げているところでもあります。

あと、やっぱり3人体制、それが行革で人数がもしかしてそのままふえるかどうかというのは今後の人事の異動によるんですけれども、経験者が少ないのではないかなというところはすぐ私、退職を迎えるんですけれども、そういった感想があります。そういったところで少し人事を司る総務課長さんのほうには期待できるんじゃないかなと思いますので……。そういうところでございます。

○委員長（久 勉君） 8番。

○8番（門田善則君） さくらんぼこども園の給食について、今の課長の答弁ですと、25年はこの体制でいくと。そうすると、26年については今後考えていくということですが、恐らく、先ほど私、聞いたのは、自校方式とまず入札で一般の業者が請負った場合とのその差額の中で、どのぐらい違うんだろうということも思ったわけですよ。そして、恐らく入札をするということは、そっちのほうがいいということで決断したのかなというふうに思ったものですから、そういった質疑をさせていただきました。今の財政が厳しい当町においては、幾らかでも、最小の経費で最大の効果を出すということが一番の課長さん方に与えられた使命であろうかなというふうに思っておりますので、その辺も加味して、ぜひ26年度はやっていたらなというふうに思いますので、その辺、どのぐらいの違いがあって、入札に変えようと思ったのか、もしあればお聞かせ願いたいと思います。

ピアノの調律、聞いてみればそうなんです。大きさとか、何とか……。ただ、じゃあ聞きますけれども、1つの業者だけじゃないですね。日本全国にいろいろな業者がいると思います。涌谷町は1つの業者にして、見積もり合わせをして、何台あるんだけれども、この金額でというふうなやり方もあろうかと思えます。そのほうが絶対安いと思います。そういうことは考えられなかったのか。再度お聞きしておきます。

次に、学校適正規模、適正配置については、今の教育長さんのお話は正直、議会側の議会でも要は各地を回って、議会報告会をしている。そのテーマにもした。そのほかに箕岳地区においては議会の意見交換会もした。そういう流れも聞いていると思うんです。そうすると、議会側は大体こういうおおむねこうであろうということも判断もできると思います。ただ、私が言いたいのは、前の町長さんが、時期尚早だというふうな部分の中で凍結というお言葉を申し上げて、今氷が解けない現状にあるわけです。でも、町長さんかわったんですね。ということは、もう1回かわったわけですから、お伺いを立てるのも教育委員会としての使命

ではないかと、私は思います。だから、今の状況も踏まえた中で、もうそろそろいいのではないかとというようなことを私は申し上げているわけです。その辺について、もう1回意見があればお聞かせ願いたいと思います。

また、園長については、私の考えとおり、今後はそういった地域が多くなってきているようだから、当町での対応ということに変えていきたいという発展的な意見ですので、このことについては理解を得ました。

次に、シルバー人材であります。本当に村上課長さん、私に何回も何回も言われて、おんなじ答弁で、本当に答えるほうも大変だと思います。なぜかという、恐らく課長と私の考えは一致していると思うんです。でもそれが打破できないことにジレンマをお互い考えていると思うんです。ジレンマを持っていると思うんです。なぜ独立独歩できないのか。本来であれば、もう立ち上げを協力したんだよと。もう自主運営にしてくださいよというのは、当然のことです。それで収入を得る団体ですから。収入を得ない団体であれば、これはしょうがない部分もあると思うんです。「じゃあ売上げが悪いからお金けろ」と言っているのと同じなんです。「私、事業をおこすから、事業をおこすときも手伝ってけろ。そして5年もやったけれども、6年もやっているだけども、売上げ悪いから金けろ」と言っているのと同じです。じゃあ個人の人が今商店を、起業化でおこすんです。じゃあそのときには商工会だ何だかんだで応援をしたとして、じゃあもしその人が「売上げが悪いから町のほうでまた応援してけろ」と言われて、これは応援できますか。できないでしょう。そういうことなんです。だから、前にも言ったけれども、今使っている職員の給与費、涌谷町に準じるじゃないですか。何で準じなければならぬんですか。それも宮城県の試験も受けていないで採用されている職員が、何で涌谷町と給料が一緒じゃなければならぬんですか。私は事務員でも何でも、シルバー使えばいいと思いますよ。なぜできないんですか。改善する気はあるんでしょうか。そこに行っているOBの方、その方にも改善する気はあるんでしょうか。改善する気なかったら、変えるべきじゃないですか。その辺についても伺います。

あと太陽光については、発展的な意見をいただきましたので、わかりました。

あと、職員研修についても発展的な意見をいただいたので、理解しました。

ただ、たばこ税については、私も愛煙家でありますので、課長の言い分は十分にそういう考え方も成り立つんだなということで、改めて私も勉強しました。そっちを値上げしてもらえれば、あんまり負担もないべと。あんたら黙ってろみたいな話なんだけれども、正直、町としての大事な金ですよ。正直たばこ税もずっと減ってきたんですよ。ただ、値上げを何年前にして、また1億5,000万円ぐらい入ったわけですよ。そうすると恐らく、またこれがだんだん減ってくれば、国ではまた上げようという形にはなるかとは私は思うんです。健康のためには愛煙家としては、吸っちゃいけないことも十分に知っているんですけども、本当に知っているんですよ。でもやめられないんですね、これね。ここにいる参与の方々も結構吸われる方が多いから、弁明するわけではございませんが、あれをつくってもらったのはありがたいんですけども、正直今の休憩中に行くと、たばこ臭くなるんですよ、いっぱいね。もうこもって、あの辺の考え方はつくるときに、少し、吸わない人が考えたのかなという発想も成り立つんですけども、その辺についての見解があれば、もう一度聞いておきます。

次に、給食費でございますが、本当に何十年と町のためにお勤めいただいた中で、最後にこれだけは聞き

たいなということで質問させていただきましたが、本当に私も心配されることは、その値上げによって、払えないとか、滞納する方が出るのではないかというちょっとした心配があったものですから、お聞きしたわけで、課長も同じ心配をしているということで、そのことについては理解を申し上げますので、2回目の答弁は要りません。

次に、最後の会計課長であります。本当に質疑してよかったなど、私は思っております。課長がその場に立って、今言われたことは、参与の皆さん、ましてや町長初め副町長も全部聞いたと思います。その意見を言える状況をつくった私もよかったなというふうに思っているわけですが、確かにあそこの3名もちょっと少ないという部分の中で頑張っておられる。そして、会計管理者という重い重責を9月から拝命しているということで、これが女性にとってもどうなのかなと。運用に対してもどうなのかなという、ちょっと心配が私には就任した時点で正直あったんです。だから、前には安部さんという管理者がおりまして、そういった方の運用実績等もあったかと思うんですが、その辺、この機会だったものですから、聞かせていただいたわけですが、本当に私の心配と同じように課長も考えていたということで、聞かせていただきましたから、2回目の答弁は要りません。そのものについては、あとほかのものについては2回目をお願いしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 教育文化課長。

○教育文化課参事兼長（高橋勝一君） 1点の直営と委託の差についてでございますが、額面的には議員さんがおっしゃっていたように、委託のほうがというよりもほとんど変わりません。というのは、逆に今までですと、パートとか、そういうことで運営していましたので、その人数でできるのであれば、委託のほうが高いです。ただ、今回直営というように、現在お願いしている人よりも、倍くらいの部分が必要ということで、試算した結果、やはり業者委託、参考見積もりですけれども、とったのと余り変わりありません。ただ、今回委託を導入するというに主なものは、人数的にも、臨時職員等がふえるだろうと、直営でやった場合。そうした場合、人事面とかでいろいろと人を探してという部分も、そういう部分を委託に変えた場合、町にとってはその部分がなくなるというようなことがありましたので、一概に金額だけではなく、そちらの面も考慮して、委託のほうに踏み切るような考えを持ちました。

あと、2点目のピアノの調律の関係でございます。議員さんおっしゃるとおり、涌谷町の学校関係、学校、小学校、あと幼稚園関係の部分も含めて見積もり合わせをした場合、議員さんおっしゃるような結果が出ると思いますので、それは25年度のほうを見て、ただ、現場ともちょっと協議はしなくちゃならないと思いますが、そういうものができるのであれば、そちらの方向でいきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○委員長（久 勉君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） 教育長としては、力強いお言葉をいただいたというふうに捉えております。以上です。

○委員長（久 勉君） 産業振興課長。

○産業振興課長参事兼課長兼商工観光課長（村上芳行君） まず、シルバー人材センターの補助金の関係でございますが、平成20年度から24年度にかけて、県内のシルバー人材センターの市町村補助のデータがございます。それで、大体平均が1,100万円ほどになっています。大きい支部はそれなりの補助金が出ているかと

思うんですけども、その間で、大きい都市部のシルバー人材センターにつきましては、その補助金額がかなり減額になっています。それで、涌谷町規模のシルバー人材センターは大体みんな横ばい、もしくは上がっているところもございます。それで、人件費が高いんじゃないかというお話でございますが、今現在、事務局長1人、常勤2人ですね。3人体制で今事業をしております。それで、冬期間を除く、繁忙期ですね。その時期につきましては、シルバー人材センターに登録されている方が臨時職員として雇用されているということでございます。いずれにせよ、会員がなかなかふえないような状況でございます。今、去年、おとしあたり190人いたんですけども、170人に減っています。シルバー人材センター自体、魅力あふれる職場というか、そういう職場づくりも必要ではないかと考えております。

あと、発足当時から行政職の給料表も使ったと思うので、これはちょっと議員さんご指摘のとおり問題があったんじゃないかと思えます。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それでは、たばこ税はちょっと後ほど町民税務課長のほうから説明いたしますが、喫煙室についてご説明申し上げます。

それで、ちょっと法律の名前忘れたんですが、公共施設の禁煙ということで、涌谷町においても分煙を図るために喫煙室のほうを設けました。それで、つくったのはたばこを吸う職員であります。それで、それなりの施設を設備を考えて予定をしておったようですが、決裁の途上において、みんな行革で頑張っているときに、華やかな喫煙室はいかがなものかということと、余り居心地をよくすると、職員管理的にもちょっとお休みの時間が長くなるのかなということもありまして、若干居心地の悪い喫煙室になったのかなという感否めませんが、そういった法の施行もあったことから、これからも喫煙室の利用についてよろしく願います。

○委員長（久 勉君） 町民税務課長。

○町民税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） それでは、たばこ税について、先ほど財政課長のほうからたばこ税の相対的なもので、吸わない課長なので、たばこの値段を上げれば税収も上がるという方法があるということです。ただ、今回、うちのほうでは1億3,500万円、約前年度と比べて2,100万円ほど上がっております。それはたばこ税と言いましても、たばこ1箱、私も吸うんですけども、このたばこには国税と地方税と2つ掛けてあります。それで、今回地方税が県と町の税金として入ってくるんですけども、県の税率を下げ、市町村の税率を上げたから、2,100万円ふえたわけです。だから、涌谷の町民が多くたばこを吸って税収が上がったわけでは、上げようというものではないんですね。

それで、なぜその税収を変えたかという、国のほうでは、企業の国際競争力を上げようということで、法人税を下げました。法人税を下げると、地方も大変になるということで、地方のほうに税金が回るようにたばこの県の率を下げ、市町村に行くという形で、今回増額の中で予算を組ませていただいたものです。

それで、先ほどはたばこの値段をということですけども、先ほど言ったように、国と地方の率を変えると地方のほうには多く税金が入ってくるようになります。この410円なんですけれども、今国のほうでとっているのがたばこ1個から122円国税でとっています。それから県のたばこ税が17円、それから市町村のたばこ税が105円ということで、410円のうち244円が税金です。ですから、国の率を下げ、市町村に回しても

らうと、うちのほうは健康と福祉の町なので、町民の方が多く吸わなくても、税収としては多く入ってくるという、私も吸うほうなので、410円より上がってほしくないの、その国と地方の率のバランスを変えていただければ、十分に税収は上がるということになると思います。終わります。

○委員長（久 勉君） 8番。

○8番（門田善則君） 給食のほうにつきましては、とにかく私から考えると、いろいろな今問題というのがどうしても出てくるんですね。そういった部分でやっぱり町でつくって、提供するというのも大事かとは思いますが、やっぱり委託されたほうが、安全面からしても、安心できるのかなという観点がございますので、ぜひとも26年は検討していただきたいと思います。

次に、適正規模についても、そういった形で考えていただければなというふうに思います。

シルバー人材センターのほうにつきましては、やっぱり見直すということも必要ではないかと思うんですね。なぜ見直せないのか、涌谷町に準ずるといふ職員の給与体系でいいのかどうかね。涌谷町の職員の人は県の試験を受けて採用されて、涌谷町の面接を受けて採用されているわけですよね。宮城県の試験も受けない人が、おなじ涌谷町に準ずる給料をもらえるというのは、おかしくないですかね。改めるところは改めていいんじゃないですかね。最初間違えましたと。ぜひその辺、副町長意見があればお聞きしますけれども、俺はもうここに来たら改めるべきだと思いますね、私は。

あと、たばこ税については理解しましたので、その辺は吸う人からすれば、やっぱりたばこを吸う時間の楽しさというのがあるものですから、ぜひ財政課長さんは吸わない、そういうのの気持ちはわからないと思いますけれども、ぜひ吸う方の気持ちになって、考えていただいて、皆町民でございますので、税金が入っておるわけですから、税金を払っている人のほうが肩身が狭いというのはね、これはおかしい話もあるというふうに言う町民も結構いるんですよ。私もそれに答弁できませんので、ぜひその辺もよくよく考えていただきたいと思いますが、その辺、今言った3点について、もしあればお聞きします。

○委員長（久 勉君） 副町長。

○副町長（菅原孝治君） 私のほうから、シルバー人材センターの人件費の関係、いろいろとご指摘をいただきました。この関係につきましては、発足して何年目、2年か3年ぐらいたった時期からずっと言われ続けてまいりました。向こうの事務当局にもその点で、当時私も財政担当もしておりまして、ヒアリングも行った経過もございますので、そういった見直し作業をしてほしいという話しは出続けて、話してきたつもりでございますが、制度的な問題として1つお話ししておきたいのは、シルバー人材センターそのものが事務費の経費の取り方が、制度上非常に少ない形になっておりますね。それも横並びでほかの人材センターもそういうふうになっているから、そういうふうにはやらざるを得ないんだという話でございましたが、その率を少し変えて、結局は働いてお支払いした中からその事務費の何%と取るわけですが、そのパーセンテージを変えられないかというふうな話もした経緯もございます。そういった中で、人件費というか、事務を担当している人たちの給料の分を幾らかでも事業収入の中から見出すという考え方をご指摘した経緯もございます。そこら辺がなかなか年数がたつにつれて、一時はかなり業績も伸ばしたんですけれども、業績が少し下降気味になってきたという、そういうような状況もあるようでございますが、ただいまの議員さんからご指摘のあった内容については、今後とも十分向こうのほうと協議をしまして、その見直し策について、十分

に協議していきたいというふうに思っております。

○委員長（久 勉君） 暫時休憩します。再開は2時5分。

休憩 午後1時56分

再開 午後2時05分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（久 勉君） 再開します。

6番。

○6番（大平義孝君） 天平の湯のRPFボイラー賃借料について、まずお聞きをいたします。これまで問題はないということでしたが、現実にはさまざまな形で設置即営業運転できる完成したボイラーシステムではなかったのではないかと、私は素人でございますけれども、そういった見方をしておりました。

それで、その後にセラミック触媒で改善をしたと言われておりますけれども、いまだに改善すると言われてたんですかね。いまだにまだ重油ボイラーで燃料をたいているのではないのかなと、そういうふうに思っております。それでですけれども、25年度から本稼働というようなご説明をいただきましたけれども、天平の湯の営業、非常に大事だと思います。振興公社にとっても、命綱でございますので、その営業に今後悪影響が出るというような事態にならないという確約はできるのかと。

また、今までさまざまありました黒い排気が出たと。私も確認しましたけれども、臭気が出たと。地域の皆様方にも多数そのような経験をなさった方がいるということでございますので、そういったようなことについての契約条項の中で、どういった取り扱いをするということにうたわれているのであろうかと。うたわれているところがあれば、その項目について全てこの場でご説明をいただきたいと。

さらにですけれども、ばい煙測定を二度やりました。結果は大丈夫でしたということでございますけれども、これが公的な測定機関によるものなのかどうかということ。

そして、あの煙突の最上部で黒い煙の出ているときにはかった測定値はあるのかそのことについて。

そして、さらにですけれども、これからこのようなことで今から何日、半月ですかね、半月の間にきちんとそのことが整うような業者との確約ですか、それができるような計画の進みぐあいなのかどうかということ、天平の湯については、この4点。

次に、水防費についてでございます。

女性消防団というんですかね。女性の方のはっぴは説明を受けましたけれども、涌谷町は、何度も私、質問いたしておりますけれども、江合川から新下町浦、城山区内、小人町そういうところで、避難勧告が出る水害がありました。そして、出来川では、よもや越流堤が崩れ去るということは誰も想定していなかったと思いますけれども、そういう事態となる。その消防団、命をかけてその水防に当たっておられたと思います。そして、大会で入賞するなど、涌谷町の町民にとっては非常に頼りになる消防団であろうと思っておりますけれども、その消防団の方の命を守る。特に水防の際には、ライフジャケットが、これは絶対に必要な消防

団としての装備ではないかなと思っておりますけれども、そのライフジャケットの数等は消防団に対してどの程度満たされているのか。そのことについて、まずお伺いをいたします。

3点目ですけれども、これはちょうど私も聞き落としたかもしれません。月将館小ほか、プールバス運行、運転委託料というのがありました。百何十万円の少額ではございましたけれども、このことについては、どのような運行計画で対応するのか、細部について計画を示してほしいと。他のというよりも、他の小学校区もそのような対応をするのか。また、ある地域においては土曜、日曜、町民バスでプールにも行けないかなという要望も議会報告会でお聞きいたしましたこともありましたけれども、そういったようなところの対応も夏休み中にはなされるのか。そのことについて3点目。

4点目につきましては、月将館小学校の屋内運動場、今までに冬窓も閉まらないままで子供たちが寒さをしのいでじゃなくて、寒さに耐えて、あの体育館で運動してまいりました。そのことについては、どうにかしてほしいという要望もありましたけれども、今回、やっとそれも校舎側に計画をし、建てるということで、非常にすばらしい計画ができてきたなど。そのように思っております。月将館小学校、今もあの体育館でスポ少等の一般開放、体育館開放をしておりますけれども、今後、この新しい屋内運動場、体育館ができるということでございますので、せっかくでございますから、一般開放するためのクラブハウス、あんまりそれこそ、これは笑い話で言うわけではございません。たばこを吸っている方の喫煙ルームのような形で、道具を片づけたり、さまざまなものをそこに一般解放者、開放していただく方が利用できるような、そういったような施設、設備をちょこっと加えてはいかがかというふうに思っております。せっかくの学校開放が何とか地域の人たちの中にも受け入れるような形があれば、そういう考え方はないのかということをお伺いいたします。以上です。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それでは、1点目と申しますか、4点ほど地域振興公社の天平の湯に設置しましたRPFボイラーの件でのご質問にお答えいたします。

それで、RPFボイラーについて、先日、大平議員さんのご質問に対してお答えしましたように、黒煙、臭気ということで、地域振興公社の職員にも聞いたんですけれども、そういう話は、その直接その公社というか、天平の湯のほうには一切来ていないということですし、あと、あそこで働いている従業員、外周りもよく管理の関係で歩いてはいるんですが、特にそういったもので感じたことはないということだったので、どういったときにそういうのが起こっているかということもあるんですが、ただ、実際に設置した業者のほうに確認したところ、若干点火時に、黒煙というか、そういうものが出て、その際に、ばい煙濃度ははかかったら、若干基準値内だけでも、高い状態であったということで、先日お答え申し上げましたとおり、煙突の中間にセラミックのフィルターをつけて、さらにすすを取り除く。そのほかにボイラー内の気流を変えて、そういったものが発生しにくい構造に今直して、万全を期すという形でやっております。それで、営業に支障ないのかという話であります。25年に本格稼働すれば、営業にはまず支障はないですが、もともと交換しようという理由が現在の重油価格の高騰ということがありますので、そういった点で言えば、収益的には若干厳しい状況にはなつたと。ただ、RPF自体が21年ですか、JIS規格化されたということで、非常に燃料としても新しい燃料、それまで例えば木質バイオマスとか、木質系のペレットを燃やすようなボイラー

は既存製品があつて、実際今回設置した業者でも木質系ペレットのボイラーについては十分な施工実績があつたところですが、RPFという新型の燃料に対しては若干経験不足ということもあつて、木質ペレットよりもはるかに熱量も高いために、いろいろ当初想定とは違った結果が来たということで、そういった改善をして、万全の状態で町のほうに引き渡すということで現在作業を進めているところでございます。

それで、万が一、その黒煙や臭気が発生した場合、契約条項中、そういったものを施工業者のほうに求められるのかという話でございますが、契約条項の中に瑕疵担保責任ということで、乙の設置したものについて、その瑕疵があれば、交換なり修理なりをするという条項がありますので、そういった点について、もしそういったものが発生するというのであれば、瑕疵担保責任で施工者のほうに交換なり修理ということを求めることは可能であります。

それで、ばい煙について、公的機関の測定かということでございますが、公的機関の測定であり、黒煙発生時にやったのかという話については、黒煙というのはあんまり、我々は関知しておりませんでしたので、いつはかったものなのかは、まだちょっと確認はしておりません。

それから、収支を含めて計画どおりかと言えば、先ほど申し上げましたように、本来であれば、安価なRPFの燃料も早期に使って、収支を改善ということで予定しておつたところですが、その分重油を使ったということでございますが、今回、振興公社については、特に天平の湯について、ボイラーの改修だけではなく、例えばレストランとの契約の見直しであるとか、それから自動販売機の契約の見直し、あるいは2階を改修して、非常に営業収益の高いマッサージスペースの拡大、それから、多くの議員さんから言われていた入浴スペースに対する入館料の徴収等、合わせまして、今のところの予想ですが、平成24年度についても温泉施設としては黒字化できるという見込みでございます。ただ、ご承知のように、地域振興公社が運営しておりますもう1つの施設、天平ろまん館につきまして、原発の風評被害で今回東電から200万円程度の賠償は入ることになったようですが、そういったことで、特にあそこの施設を多く利用していた中華台北、台湾からのお客さんが激減しております。これは年間数千人単位で来ておつたのが、もう本当に100人単位まで落ちているような状況で、そういった点から、ろまん館のほうの赤字が膨らみまして、公社全体としては、全体で200万程度の赤字決算になるのではないかという現在の見込みでございます。以上でございます。

○委員長（久 勉君） 危機管理室長。

○総務課危機管理室長（小島 昭君） 消防団員に対するライフジャケットの配布の問題ですけれども、ライフジャケットにつきましては、年次計画で、それぞれ各班に配布しているところでございます。なお、充足についてはまだまだ足りないと思っておりますので、今後改めて年次計画で進めていきたいと思っております。

○委員長（久 勉君） 教育文化課長。

○教育文化課参事兼課長（高橋勝一君） スクールバスの委託関係でご質問、それで、プールのバスのことで、月将館小学校プール用のというやつ……。月将館小学校、これにつきましては、24年度も三小学区の方々のためにバスを運行していました。それと一小学区、あと小里学区のプール関係のバスも今回含めて委託しております。ほかということで表示しております。

それと、体育館のクラブハウスのものという、旧三小のほうにはクラブハウス設置してございます。そ

れで、月将館のほうも本来そういう部分を1部屋ぐらい設けられないかということを検討したんですが、学校さんのほうで、機材室といいますか、そういう倉庫の部分が必要であるというようなことで、倉庫部分をちょっと大きくした面がありまして、再度それを導入しようとするともう1回面積的なものがちょっと検討しなくちゃならないと、あと倉庫部分を再度学校と協議しながら、変更するというような部分が出てこようかと思います。できればそういう部分も導入はしたいと思いますが、面積的な部分もありますので、ちょっと再度その辺は詳細については学校等を含めまして、協議の上、検討はしたいと思います。以上です。

○委員長（久 勉君） 6番。

○6番（大平義孝君） 企画課長さんのご説明、まさに何も無いのが一番いいわけですから、私は別に天平の湯のボイラーそのものを全部否定をしているわけではございませんし、天平の湯にさまざまなことが起きないのには越したことがないというふうには思っております。ただいま振興公社の職員の皆さんに聞いて、黒煙を見たことがない。においをかいだことがないというのは、それは私が直接長時間にわたる黒煙を見ておりますし、においもかんでおります。私がそういう行動をしなけりばならなかったというのは、地域の方たちが、あそこは前に申したかもしれませんが、あの元涌谷地区の皆さんの体力づくり、ウォーキングの中間点なんですね。みんなどちらから来ても。あそこに来てウォーキング、小塚に帰る、元涌谷方面に帰る。そういう方たちが結構いらっしゃるんです。そういう方たちがそういったお話を私にかけてきてくれたということで、課長のところにもこうですよということを伝えたわけです。その後、私、その後帰りましてけれども、そのときもまだ黒煙出ておりましたし、着火時にちょこっと出てちょこっと消えるというような状況ではなかった。だからこそ、今回セラミックのフィルターをつけて改善をしようという業者の方の行動があるのではないかと思います。

私は何と言いましてもですけども、何度も言いますけれども、健康と福祉のある丘、その場所に黒煙の上がる煙突が一時的にでもできてしまったということは、本当に私どもを含めてでございますけれども、みんな反省をしなければいけないことではなかろうかと思っております。そういうことでございます。J I SのR P Fあると言いますけれども、4段階も5段階もあります。その最高のものを使っても、重油よりも安いんだというのであれば、そういったものを燃料として使われることは考えないのかと。

契約の担保責任でございますけれども、残念ながら、契約書のコピーをいただけなかったもので、私、けさ、メモをしてきました。第7条、目的物の納入、設置の検査及び引き渡し、乙は目的物を契約……、私の字はあんまりきれいな字じゃないから、契約書及び仕様書等で指定された場所へ仕様書等で定める目的までに乙の負担により、納入（設置）し、使用可能な状態に調整した上で、賃貸借期間の回収日から甲の使用に供さなければならない。ということは、この検査は、企画のほうできちんとできていたのか。こういう検査ができていなかったらば、後のほうの条項にあれば、乙の責任はなくなるんですね。そういったところはこういった形で検査をして、どういう結果で現在を迎えているのかということをお簡単に説明をしていただきたいと思っております。

瑕疵担保についてもそのとおりでございますから、契約期間中に目的物の隠れた瑕疵については、隠れたものであるんですけどもね、担保の責任を負わなければならないとなっております。業者の方もわからない瑕疵があっても、責任を負わなければいけないという条項が、これは10条ですかね。入っております。そのよう

な契約書も存在している中で、振興公社の職員も業者も、黒煙もなかった、においもなかったということをお願いするのはもしかして、私も人間でございますから、あるのかなと思いますけれども、そうではなくて、そういうのはあっても、隠さずに改善をしていくのが行政としての健康と福祉のある丘を守る最大の使命ではないかなと思っています。二度目はその点についてお答えをいただきたいと思います。

次に、水防費につきましては、年次計画で予算が少ない中、なおさら窮屈な消防団の予算でございますから、大変だとは思いますが、しかし、東日本大震災を経験して、涌谷町ではその後に水害、避難勧告出される水害が2回、そして出来川の越流堤崩壊、崩落に水防団として消防団を多数派遣していると。全員の皆さんがライフジャケットを着て、その場で作業をしていれば、それでも安全ではないと思いますけれども、そういった状況の中で何とかやり繰りをしてでも、その水防に当たる数の本部待機、どこ待機といった方以外は全員ライフジャケットを着て、その水防に当たれるような手当はしなければいけないのではないのでしょうか。防災、下町のバイパスのところに立派なものができましたけれども、立派な器があっても、消防団が活躍しなければ何もならない。そういったところはもう少しきちんと行政として考えて対応していかなければいけないのではないのでしょうか。再度答弁を求めます。

月将館のプールバスについては、この学校対応ということでございますが、全部の小学校に対応していただけるのではないかと思いますけれども、土日大丈夫であるのか、土日の要望が、これは小学校プールではなくて、小学校プール休みなので、B&Gのプールに通いたいという子供たちがある地域にあります。そういう子供たちももし対応できるということであれば、先ほど来、同僚議員の質問にもありますけれども、肥満の子供たちがプールで泳いで幾らかでも胴囲を少なくするという観点もございますので、対応していただきたい。そのことについてお聞きをします。

次に、月将館のクラブハウスでございますけれども、これは先ほど申しましたように、面積が限られていて、それ以上ふやせないということなのかどうか、ふやせるのであれば、ハウス、小さな組み立てハウスでも鍵さえかかって、用具などを置けるのであれば、よろしいのではないかと思いますので、再度、検討していただけるかどうかお聞きいたします。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それでは、企画財政課のほうに議員さんいらっしゃって、こういう状況があるんでということなので、私どもも早速確認という意味で、公社の天平の湯の職員に、こういった苦情じゃないけれども、来たんだけど、聞いたことがあるかということで、現地、天平の湯のほうへ行って、確認をいたしました。その際、職員も特にそういった臭気であるとか、黒煙を目にしたことはないということで、私は話を聞いていたので、そのとおりかなというふうに思って、今、答弁をしたところでございます。

それで、万が一、そういったことがあるのであれば、改善が必要でありますし、それについて、少なくとも施工業者のほうでは、まずそういったことを隠したいかなとは思いますが、振興公社の職員は別に施工業者ではないので、彼らはそれを隠しても、一切何の利益もないことから、そういったことを隠すとか、そういう意図は一切ないかと思えます。

また、業者を含めてそういうことを隠しているんじゃないかというご意見でございますが、先日、総務建

設の常任委員さん、皆さんでボイラーの視察をされた際も、検査データについてご提供申し上げていますし、決してそういったことを隠し立てしようなんていう意図はございませんので、ご安心いただきたいと思いません。

それから、企画財政課で一体何を検査しているんだというお話ですが、第9条のほうに、甲の申し出による工期の変更ということで、万全を期すために、そういったセラミックフィルターを附加、追加する等の工事をするために工期の変更をいたしておりますので、まだ引き渡しを受けていませんので、当然検査もいたしてございません。議員さんおっしゃるとおり、健康と福祉の丘、近くに病院もありますことから、そういったことのないように、これからも施工業者ともども、我々でも注意をしまいたいと思いますので、そういったことをお耳にした際は、ぜひ企画財政課のほうにご報告いただければ、すぐに対応したいと思しますので、よろしく願いいたします。

○委員長（久 勉君） 危機管理室長。

○総務課危機管理室長（小島 昭君） 消防団に支給するライフジャケットの件でございますけれども、私も担当としましては全く議員さんと同じ気持ちでございます。消防団幹部会議等でも協議をして、できるものから早急に備えたいと思っております。

○委員長（久 勉君） 教育文化課長。

○教育文化課参事兼課長（高橋勝一君） 小学校の関係なんでございますが、笹小は、大変申しわけございませんが、入ってございません。

それと、夏休み期間中の土日、委員さん言うように、学校のプールは土日は使用してございません。それで、子供たちはB&Gに、毎日入るとすれば、そちらになると思いますが、教育委員会の分としては、学校のプールを利用するのみを考えてございますので、B&Gのプールの利用についてまでの送迎は、対応は考えてございません。

それと、月将館の体育館関係のクラブハウスでございますが、今回お示した図面、案でございますが、その面積等がある中で対応できるかどうか、もう一度検討はさせていただきます。それで、議員さんおっしゃるプレハブといいますか、そういう部分については、今のところは考えてございません。ただ、もしそういう部分が、置けるところが確保できるかどうかも含めて検討はさせていただきますが、当面的には今現在の面積の中で再検討はさせていただきたいことを申し上げておきます。

○委員長（久 勉君） 6番。

○6番（大平義孝君） 天平の湯のボイラーについては、課長も私も何度も同じことの繰り返しでございますけれども、これから隠し立てしているとかしていないとかって言われぬように、互いにきちんと自分の目で見なければならぬのではないかなと思っておりますので、課長もさまざまな形で天平の湯に出向くこともあろうと思います。着火時ということであれば、着火時に合わせて出向く、課長が行かなくても課員の方もおりますし、前にも申しましたけれども、町の職員の方、いっぱいいるわけですから、本当に町民のための施設として、充実をさせていくように努めていただきたい。これについては町長から町長の考え方を最後にお聞かせをいただきたいと思っております。

消防団については、これも町長、消防団経験者であります。そういったところの事情は篤にご承知のこと

と思いますので、少なくとも予算措置、何とかできるという形を整えていただきたいと思います。

月将館のバス、月将館ほかのバス、何回も申しわけないんですけども、やっぱり夏休み中、一番プールに親しめる時間のあるときに、土、日、町民バスも休みですので、できればでございますけれども、プールそのものを教育委員会の管理で学校だけではないんだと。B&Gのプールも教育委員会で管理しているんだからというような形をとれるのであれば、その地域地域で、町民の皆さんなり、子供の対応の仕方もあるかと思いますが、一度調査なりしていただきながら、もし進めていただければ、本当に子供のためになるのではないかと考えておりますので、その件について、教育長、お願いいたします。

クラブハウスについては、本当に学校開放事業ということが言われてから、非常に長い間、学校開放をやっておりますけれども、時の校長先生の考え方で涌谷町にはなかったと思いますけれども、開放しないという校長先生もいらしゃった時代もあると思います。そういったことは涌谷町にはなかったと。それは学校開放、特に体育館、体育施設の開放は、地域の人たちにとっても非常に大事でありますし、スポ少等の雨天の練習等にも非常に役立てていただける施設だと思います。そういったところで、そのことについても今すぐどうこうということであれば大変いいんですけども、考えを教育長としてどのように思っているか、伺いをいたしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、大平委員さんにお答えを申し上げますが、いろいろとご心配していただきまして、本当に申しわけない思いでございます。この地域振興公社、とりわけ天平の湯については、議員の皆さんご案内のとおり、平成10年10月10日オープンして、やっと15年目を迎えることになりました。本来ですと、15年と言いますと、まだまだ立派な施設であるというような姿でありますけれども、あに凶らんや11年目にして、屋根のたるきが腐食して落ちるような状態になりまして、大改修をした。

また、その間にも、何度かリニューアルオープンしようというようなことで、少しずつ内容等々を変えながら運営してきたその歴史的な経緯がございます。当然、あの当時は、近隣には、温泉施設というのもそんなに少なかったんですが、今温泉施設が隣の旧田尻等々にもできまして、料金運営等々で大分値下げするような状態になってまいりました。今、前は入浴800円、土曜、日曜は1,000円というような姿でありましたけれども、今、通じて500円ということで、入浴者が多いんでありますけれども、収入が少ない。そういう中でどんどんA重油の高騰が続いたということで、採算ベースにのせなくちゃならない。その姿が議員の皆様方からも相当心配されまして、何とかそれにかわる対応をしようということで、コスト削減のための経営の見直し、そして入館者が多くなるような魅力ある運営をしなければならぬということから始まったRPFのボイラー導入でございます。当然、重油のボイラーのほうもある程度の耐用年数にきていますので、あのボイラーは交換する際に、入れることが難しい地下にありますので、難しい状況にあるというような姿でありまして、そういう面から、今の建屋をつくりまして、対応していただくということで建屋もボイラーもみんな前にも話したと思うんですが、業者持ちでございます。あそこで沸かしたお湯を公社で買おうという、単純な話はそういう姿であります。でありますので、施設の今の管理運営等々については、万全なものにするまではしっかりお願いしますよということで、公社のほうには具体的に責任は、今のところ持っていないという姿で、今対応しております。

そういう部分で、先ほど企画課長のほうから話がありましたように、まだ試験的な段階だというような姿でございます。当然引き渡しも完全なものでなければ引き渡しいただくわけにはいきませんので、今、やっているところで、そしてそういう状況が見えたということで、その対応について今改修をしているという段階でございますので、その辺もまた改めて理解をしていただきたいというふうに考えております。我々としては、採算ベースもさることながら、健康な姿であそこに設置していただくということが委員さんおっしゃるように、我々も同じ思いでございますので、同じ姿にさせていただくように、何回でもお願いするというような状況でございます。

あとは、水防にかかわるライフジャケットのことでありますけれども、これについては、当然、こういう水害等々に対応するためには必要であろうということは私も思っております。去年の東北水防競技大会、宮城県から代表として涌谷町が出場しまして、しっかりとライフジャケットを着用した訓練に、ほかの審査員の方々は相当優秀であったし、その木流し工法等々についても、あとは月の輪工法等々についてもできばえが立派であったということで、優秀賞をもらったという、その姿を見て、やはりそういう面についての水防に取り組む消防団員の姿というものは当然、万全な備えというものがなければならないというような思いでは当然、私自身思っています。そういった面で、昨年は要望がありました雨がっぱですね。雨がっぱを年次計画、昨年と今年度で2年で全団員に配布するということでありますし、ライフジャケットについても、おおむね半分ぐらいは行き渡ったのかなというような思いでございますので、さらにそれについても年次によって充足させていくという考えでありますことをご了承いただきたいというふうに思います。

○委員長（久 勉君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） さまざまな角度から学校教育や社会教育についてご心配いただきまして、ありがとうございます。

まず、夏休みの土日のバス送迎の件ですけれども、基本的には課長が答弁したとおりでございます。教育委員会としての思いは、やはり土、日、夏休みの土、日は、ぜひ家族と過ごすとか、そういうふうなのに時間を子供たちにはとっていただきたいなど。中学校で言えば、今は夏休みは土、日はできるだけ部活中止と。家族と過ごすということにして、平日そのかわりといいますか、毎日のように真っ暗くなるまで行っているわけですが、やはり土、日だけはそういうふうなせつかくあと、特別活動という教科の中でも余暇の活用とか、そういうふうな分野もございますので、そういうところで学習したことを生かしながら、過ごしてもらえればなど。そういうそっちのほうの思いで今のところはおります。

あと2つ目ですけれども、月将館小学校の学校の対応ということなんですけれども、学校開放ということなんですけれども、今後の対応については、委員会としての対応はこれまた先ほど課長が答弁したとおりですが、やはりどのような状況の中でも、地域の方々には大いに学校を活用していただきたいと。そして、学校と地域のつながり、あるいは学校においていただくことによって、学校を理解していただくということにもつながりますので、そういう対応はきちんととりたいと思います。以上です。



◎延会について

○委員長（久 勉君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決しました。



◎延会の宣告

○委員長（久 勉君） 本日はこれで延会いたします。

延会 午後2時49分